



## 「(仮称) 道の駅姫路」基本計画 (パブリック・コメント案)





## 目次

第1章	はじめに	1
1	本計画の位置づけ	1
2	「道の駅」とは	1
3	基本構想における整備の目的と整備コンセプト	3
4	基本構想における導入機能	5
第2章	導入機能ごとの検討	6
1	ヒアリング調査	6
2	主な利用シチュエーションでの行動イメージ	13
3	導入機能と整備のポイント	14
第3章	施設規模	25
1	施設規模の検討の流れ	25
2	施設規模の算定	26
3	施設規模のまとめ	49
第4章	事業対象地の選定	50
1	事業対象地	50
2	事業対象地の概要	51
3	敷地条件の整理	53
第5章	施設配置	54
1	造成計画	54
2	施設配置計画	60

第6章 整備・管理運営手法 .....	63
1 整備に関する基本方針 .....	63
2 管理運営に関する基本方針 .....	63
3 整備・管理運営手法の検討 .....	64
4 事業収支 .....	65
第7章 事業計画 .....	72
1 概算事業費 .....	72
2 インフラ計画.....	73
3 今後のスケジュール .....	74
第8章 計画実現に向けた進め方 .....	75
1 資金計画 .....	75
2 実現に向けた課題の整理 .....	76
用語の解説 .....	77

# 第1章 はじめに

## 1 本計画の位置づけ

本市では、世界遺産・国宝姫路城を中心に国内外から多くの観光客を迎えているが、来訪手段の約7割が自動車であることから、車利用者の休憩機能や観光情報発信機能を有する道の駅の整備が求められる状況にある。そこで、単なる休憩施設にとどまらず、地元産品の買い物や飲食で楽しむことに加え、利便性・魅力向上機能や交流機能を併せ持った道の駅を整備することを目指し、令和3年3月に基本構想を策定した。

以上を踏まえ本計画では、想定される多様な利用者の目線や事業者の目線を統合し、ターゲット設定や導入機能などの整備方針を示すとともに、事業手法の検討を加え、今後の事業の進め方を整理することを目的とする。

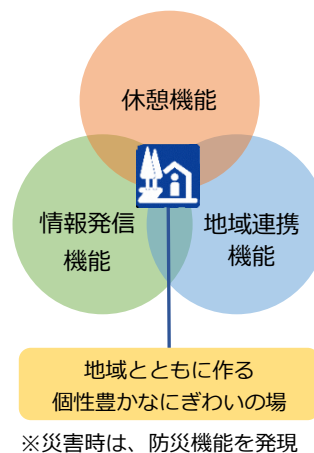
## 2 「道の駅」とは

「道の駅」の制度は、『道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供』『地域の振興や安全の確保に寄与』することなどを目的として、平成5年に創設された。そして、制度発足から『通過する道路利用者へのサービス提供の場』として全国に広がり、現在までに1,193駅（令和3年7月現在）が設置されている。

### (1) 「道の駅」の施設構成

「道の駅」が担うべき基本的な役割として、「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」の3つの機能があり、「道の駅」として国土交通省に登録されるためには、それぞれ、以下のようなサービスが求められる。

登録要件（抜粋）	
休憩機能	●利用者が無料で24時間利用できる 1. 十分な容量を持った駐車場 2. 清潔なトイレ（原則、洋式） 3. 子育て応援施設（ベビーコーナー等）
情報発信機能	●道路及び地域に関する情報を提供（道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等）
地域連携機能	●文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設
その他	●施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化



## (2) これからの「道の駅」

「道の駅」が全国に広がるなか、近年「道の駅」に求められる更なるサービスの提供や様々な社会ニーズに対応するため、新「道の駅」あり方検討会は、令和元年11月に「道の駅」第3ステージを提言し、未来に向けた新たな「道の駅」として以下のような取り組みを推進している。

### 【2025年に目指す3つの姿】

#### 1. 「道の駅」を世界ブランドへ

- 多言語対応やキャッシュレスの導入
- 海外や観光関係団体との連携 等

#### 2. 新「防災道の駅」が全国の安心拠点に

- 地域防災 BCP<sup>[1]</sup>の策定化
- 広域防災 防災道の駅 等

#### 3. あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに

- 子育て応援
- 地域活性化プロジェクト
- 大学等との連携企画の実施 等

### 3 基本構想における整備の目的と整備コンセプト

令和3年3月に策定した基本構想では、本市をめぐる状況について、以下のように整理した。

- ・本市の国内外からの観光客の来訪手段は、約7割が自動車であり、車利用者の休憩機能や観光情報発信機能を有する道の駅の整備が求められている。
- ・地域住民のコミュニティの場や多くの観光客を集める地域活性化の拠点として、地方創生に寄与する施設が求められている。
- ・本市は広域交通の要衝であることから、安全安心の拠点としての役割が求められている。

また、道の駅整備に対するニーズや意見については、以下のことを明らかにした。

#### ○来訪者の利用意向

- ・姫路城への来訪者の立ち寄りニーズが高い
- ・空港への高速バス乗り場の需要がある

#### ○市民・周辺住民（大阪・神戸を含む）が希望する道の駅の機能

- ・「地元の食が楽しめる・買える」「カフェ」「マルシェ・フリーマーケット」「花の広場の散歩」「赤ちゃんや子どもが食べられる地元食材を利用した食事が楽しめる」「自由に使える芝生広場」「子どもが遊べる遊具」等

#### ○市内関係団体、事業者団体や市役所内が道の駅に期待する役割

- ・「観光情報拠点」「市内産品の販売拠点」「播磨圏域との連携」「市役所出張所」「次世代自動車に対応した設備」「子育て支援拠点」等

#### ○その他

- ・日常的なにぎわいを生み出すために、周辺住民の利用も視野に入れるべき



これらを踏まえ、本市の様々な地域資源と交通アクセス性を活かし、観光ゲートウェイとしての道の駅を整備するため、基本構想では「(仮称)道の駅姫路」のコンセプトと基本方針を以下のように設定した。

## 【コンセプト】

### 播磨の<sup>みりよく</sup>実力にあふれ、世代・地域を越えた交流を生み出す道の駅

#### 【基本方針】

##### ア 播磨の<sup>みりよく</sup>実力ある産品があふれ

###### 触れることのできる 魅力的な場

多種多様な地場産品の紹介・販売を通して、地域経済拠点の形成につなげます。



##### イ こどもが楽しめ 三世代が楽しめる

###### 世代を越えた交流の場

市内こども関係施設との連携等により、子育て世代～三世代に新たな魅力を PR します。



##### ウ 観光客や市民が集う

###### 地域を越えた交流の場

観光客と市民の交流を通じ、本市の魅力向上・PR、さらには定住・移住促進を図ります。



播磨の<sup>みりよく</sup>実力とは、豊かな自然の恩恵やそこで培われた人々の技や創意を生かした農産物、海産物、加工品、工芸品など、歴史・文化・技が育んだ播磨のすぐれた地場産品が人々を惹きつけること。例えば、GI<sup>[2]</sup>に指定された「はりま」の清酒をはじめとする、播磨の先人たちの技術を受け継ぐ醤油、みりん、麴などの醸造文化や、豊かな大地が育む農水産物、有名ブランドも使用する姫路でなめされた皮革などの豊かさに恵まれています。

#### 4 基本構想における導入機能

コンセプト及び基本方針を実現するため、「(仮称)道の駅姫路」の導入機能として、「道の駅の基本3機能」に加え、「利便性・魅力向上機能」と「交流機能」の視点から以下の9つの機能・施設を設定した。今後はこの9機能・施設を柱として整備計画を進めることとする。

##### 【導入機能】

道の駅の基本3機能	休憩機能	利用者が自由に立ち寄り、快適に休憩できる場所の提供 【例】駐車場、トイレ、子育て応援施設（ベビーコーナー等）等
	情報発信機能	道路利用者や地域の方々のために、道路交通情報や地域情報を発信する場所の提供 【例】道路及び地域情報コーナー、観光窓口等
	地域連携機能	豊富な地域資源を活用し、活力ある地域づくりにつながる場所の提供 【例】地元特産品販売所、レストラン・カフェ、行政サービスコーナー等

+

便性・魅力向上機能	広域防災拠点機能	大規模災害時の広域的な復旧・復興活動拠点となる場所の提供 【例】広域支援部隊 <sup>[3]</sup> の活動拠点、ヘリポート、防災倉庫、芝生広場等
	交通結節機能	広域交通の要衝という立地性や観光客・地域住民等の利用ニーズを踏まえ、交通利便性の向上に資する機能の提供 【例】バス停留所（パークアンドバスライド <sup>[4]</sup> ）、レンタサイクル等
	体験機能	本市の豊富な地域資源を活用し、観光客や地元住民が体験を通じて本市をより一層知ってもらおう場所の提供 【例】農業体験、伝統工芸体験、和菓子づくり体験等

+

交流機能	観光ゲートウェイ機能	自動車で来訪する観光客が本市を最初に訪れる玄関口として、市内及び播磨地域の情報の提供 【例】観光・移住コンシェルジュ <sup>[5]</sup> 、市内・播磨の観光施設との連携等
	こどもの遊び場	こどもを連れたファミリーが利用しやすいよう、こどもが遊べる場所の提供 【例】芝生広場、遊具、キッズスペース、一時預かり等
	イベントスペース	にぎわい創出のためのイベントやフリーマーケットに活用できる屋外空間の提供、また、有事の際は復旧・復興活動拠点 【例】キッチンカー・マルシェ対応広場等

## 第2章 導入機能ごとの検討

### 1 ヒアリング調査

#### (1) 調査の概要

基本構想のコンセプト及び3つの基本方針を踏まえて、主な利用シチュエーションとして、①子供の遊び・体験 ②旅行者へのおもてなし ③地元・周辺住民の日常利用の3つを想定した。

上記を踏まえ、ヒアリング調査として、

- 「(仮称)道の駅姫路」の夢を語るアイデア会議、道の駅ワーキング  
(子育て層、道の駅好き、周辺住民別にグループワーク形式で開催)
- 懇話会(関係団体、地元、公募市民、学識者で構成)
- 子育て層を対象にしたアンケートを実施した。



アイデア会議(子育て層)



アイデア会議(道の駅好き)



アイデア会議(周辺住民)



アンケート周知チラシ

(2) 調査の実施状況

表：ヒアリング調査

名称	「(仮称) 道の駅姫路」の夢を語るアイデア 会議、道の駅ワーキング			懇話会 委員意見	子育て層に対する アンケート
	子育て層	道の駅好き	周辺住民		
テーマ	こどもといっしょに行きたくなる道の駅を考えよう！	姫路に訪れた場合に必ず行きたくなる道の駅を考えよう！	地域にあるとうれしい道の駅を考えよう！		子育てをされているあなたのリクエストやアイデアを教えてください！
日時	6月22日 9:30～ 11:10	6月23日 9:30～ 11:10	①7月11日 14:00～15:40 ②10月17日 10:30～11:45 ③10月17日 17:00～18:15	回答期間： ①7月1日～ 19日 ②8月24日～ 31日	回答期間： 6月30日～7月 18日
場所	姫路市役所 10階第四会議室		①谷外公民館 ②城山中学校 体育館 ③小川公民館	用紙記入（自由回答）	すこやかセンター
参加者	18名 （こどもがいる市職員）	16名 （道の駅が好きな市職員、懇話会公募市民への応募者）	①19名 ②25名 ③46名 （地元自治会から推薦・選出された地元住民）	「(仮称) 道の駅姫路」整備検討懇話会委員	回収数 42 件 （配布 230 枚、回収率 18.3%） 内訳：157 名配布 （子育て学習センタープログラム参加者、子育て講演会参加者） 73 部持ち帰り （遊戯室に配架）
内容	・テーマ①：「姫路市内や周辺で、こどもを連れていく場所、その理由」 ・テーマ②：「こどもを連れていきたいくなる道の駅とは」	・テーマ①：「旅先等でこれまでに行ってよかった道の駅、その理由」 ・テーマ②：「姫路を来訪した人（観光客）が、ぜひ立ち寄りたくなる道の駅とは」	・テーマ①：「どんな道の駅であれば、日常的に利用したい？」 ・テーマ②：「道の駅ができることを活かして、地域で取り組みそうなこと」	①-1. コンセプトやターゲット、導入機能（施設等）、整備・管理運営手法等に関する意見等 ①-2. 姫路市が参考とすべき道の駅や類似施設（あるいは機能や取組等）とその理由 ②整備のポイント（意見・提案）	1. 「(仮称) 道の駅姫路」にあったらよいと思うもの 2. 公園に行く頻度 3. 週末など休みの日に行く公園とその理由、さらに欲しい機能 4. 道の駅を想定した場合に「こども連れでも行きやすい」と感じる施設・サービス（トイレ、食事、買い物等）

### (3) 調査の結果

#### ①アイデア会議（子育て層）

- **休憩機能**
  - ・電子レンジや調乳設備がある
  - ・トイレが広く、ベビーカーのまま入れる
  - ・サイクルラック・空気入れ等の修理工具
  - ・キッズトイレ
  - ・面白いトイレ(照明、壁の色等工夫)
  - ・温泉施設
  - ・幅の広い駐車スペース
  - ・ベンチやテラス席を多く
  - ・子どもと一緒に入れるトイレ
  - ・歩車分離が十分図られた広い駐車場
  - ・長距離トラックのたまり場にならない
  - ・歩道はカラー舗装などわかりやすく
- **地域連携機能**
  - ・地元の農産物、総菜、菓子等の販売所
  - ・地元の農産物を使った食堂(フードコート)(姫路版たこ焼きやファストフード)
  - ・家族で食事できる場所
  - ・特産品やお土産の販売が充実
  - ・ベビーカー置き場
  - ・お座敷やベンチイスが多め
  - ・子ども連れと大人だけの客との座席の分離
  - ・地元チーム(ヴィクトリーナ姫路など)の紹介・物販
  - ・BBQ
  - ・観光客向けレストラン
  - ・話題の店
- **体験機能**
  - ・絵本やEテレなどに関連したコーナー、子どもと参加できるワークショップなど
  - ・何か経験ができたり、楽しみながら学べる仕掛け
  - ・ゲーム感覚で子どもが学べたり、簡単な姫路の名産品が作れる
  - ・小動物と触れ合える
  - ・定期的に子ども向けのイベント(アイスやピザづくり)
  - ・流しそうめん
  - ・珍しい動物、魚、植物(定期的に入れ替え。見たり触れ合ったり)
  - ・芋掘り体験や工作等
  - ・アウトドアクッキング
- **観光ゲートウェイ機能**
  - ・文学館や美術館などの展示と関連した展示・撮影コーナー
  - ・近くの花の卸売市場との連携(例:花イベント、花販売等)
- **こどもの遊び場**
  - ・年齢ごとに遊べる区画が分けられたコーナー
  - ・こどもを遊ばせながら買い物に集中できる
  - ・雨でも遊べる遊具
  - ・大型遊具
  - ・ふわふわドーム
  - ・水遊び場(ジャブジャブ池、触れる噴水など)
  - ・限定のカプセルトイ
  - ・キャンプ場
  - ・ストライダーが楽しめる坂
  - ・ツリーハウス
  - ・ポップアップテントをたてられるスペース
  - ・日陰
  - ・乳幼児向けの児童館併設
  - ・シンボリックな大きい木
- **イベントスペース**
  - ・普段車では行きにくい地元のお店の、期間限定の outlet
  - ・アートプロジェクト(作家を招聘して、地元を巻き込んで道の駅で作品を制作)
  - ・ご当地ヒーローショー
  - ・ソフトクリームやスナック等の軽食を販売している屋台

#### ②アイデア会議（道の駅好き）

- **休憩機能**
  - ・屋根付きの自転車・バイク駐車場
  - ・サイクルラック
  - ・緑の多い駐車場
  - ・キャンパーに提供できるエリア(広い駐車場)
  - ・ガソリンスタンド
  - ・きれいなトイレ(管理は地元へ依頼)

・大規模トイレ(観光バスの休憩)	・コインシャワー、着替えブース	
・コインランドリー(旅行中の衣服、姫センのプール帰りの水着等)		
・簡易宿泊施設	・温浴施設・足湯	
・たくさんのベンチ配置	・マッサージ	・ドッグラン
<b>●情報発信機能</b>		
・フリーWi-Fi	・コンシェルジュ <sup>[5]</sup> (地元の人と会話できる)	
・観光案内(姫路城や書写山の魅力を伝える)	・マニアックな情報(姫路城以外)	
・地元の人のおすすめ情報		
・サイクリング・ハイキングコースの紹介(周辺を散策)		
・歴代城主の銅像、姫路城のジオラマ	・桂米朝の銅像	
・屋台資料館	・祭り文化の発信	
・播磨名所めぐりの歌(スタンプラリー等)	・市内の道路や観光施設の混雑状況	
<b>●地域連携機能</b>		
・地元の農水産物の販売(野菜(タケノコ等)、果物(イチジク、モモ等)、米、姫路和牛、魚介類(アナゴ、ハモ等))(型崩れ OK)		
・二条大麦を地域で栽培し、商品開発(麦茶、パン、ビール等)		
・地元の名産品の販売 (地元酒造メーカーの酒類40種類全て、皮革(体験とセットで)、火箸等)		
・地元のお菓子の試し買い(1つから買える)		
・特産品を使ったメニューを提供するレストラン、手軽なテイクアウト (地元のお米のかまど炊き、たけのこ飯(春)、ハモのひつまぶし・しゃぶしゃぶ等)		
・カフェ(日本茶)	・地元のお母さんの田舎料理	
・モーニングサービス(姫路のモーニング)	・夜遅くまで利用できる(お酒の提供も)	
・ご当地ソフトクリーム(たけのこ、ゆず、れんこん、そば、いちご、あんこ(御座候)、姫路城の形のカップ、和菓子屋とのコラボ等)		
・若い女性に人気のスイーツやパン(インスタ映え、週替わり)		
・姫路の名物販売店の誘致(駅そば、御座候、ハトヤ、ヤマサ等)	・コンビニ	
・姫路と縁のある地域(姉妹都市)の人気物産販売(豊岡の床瀬十割そば、家島の活魚料理等)		
・旅行会社とタイアップした当日のみ利用可能な金券配布		
<b>●広域防災拠点機能</b>		
・防災倉庫、避難所	・道の駅の動線とは区別する	
・地下水をくみ上げる井戸		
<b>●交通結節機能</b>		
・レンタサイクル・姫ちゃり	・高速バス乗り場	・ETC2.0 への対応
<b>●体験機能</b>		
・ご当地モノの製作体験(予約なし、短時間で完成)		
・木工体験・竹細工・工芸(張り子色付け)	・貸し農園(管理は地元)	
・周辺の農地での稲刈り体験、稲を使ったしめ縄づくり体験		
・収穫体験プログラム(いちご、とうもろこし、芋ほり)		
・野菜工場を作ってそこで収穫体験	・周辺農地を花畑に(レンゲ、菜の花、コスモス)	
・田んぼラグビー	・天川の土手に桜を植える	
・天川のホタル	・駐車場シアター	
・市内学校の校外学習に使えるメニュー		
<b>●観光ゲートウェイ機能</b>		
・写真映りの良いオブジェ(「BE KOBE」のような)		
・展望テラス、展望台(回転喫茶室)(夜景、姫路城)		
<b>●こどもの遊び場</b>		
・芝生広場	・噴水広場	・遊具
・スポーツ広場(ローンスライディング <sup>[6]</sup> 、ローラースケートなど)		
・ランニングトラック	・ボルダリング	

- ・キャンプ場・BBQ 施設・グランピング・焚火エリア
- ・動物とのふれあいコーナー(やぎ、羊等)

#### ●イベントスペース

- ・貸し教室(主婦向け、単発での開催可能)
- ・レンタルキッチン(料理教室、商品開発)
- ・キッチンカー、露店、マルシェ
- ・寄席の開催(二階町との連携)
- ・イベント誘致(オフ会、走行会、試乗会、ライディングスクール、JAF イベント)

### ③アイデア会議(地元)、道の駅ワーキング

#### ●休憩機能

- ・宝塚 SA のように清潔なトイレ、姫路城が見えるトイレ
- ・日帰り風呂、足湯
- ・宿泊施設
- ・日常的に通う健康施設(ジム、温水プール等)
- ・ため池や水路(天川とも連携しつつ)+レストラン+花壇できれいな場所。ホテルの復活。
- ・緑いっぱいの駐車場(落葉樹)

#### ●情報発信機能

- ・姫路の紹介映像シアター
- ・姫路の歴史が学べる施設
- ・プロジェクトマップや映像による展示
- ・播磨の紹介
- ・地域FMラジオの開設(災害対応も含めて)
- ・SNS 活用による地域と連携した情報発信

#### ●地域連携機能

- ・支所(出張所)、AI 活用の無人型
- ・ふるさと納税専用の自販機
- ・周辺農家と連携した核となるアイテムを決めた産地形成
- ・BBQ 場
- ・姫路の特産品(レンコン、アナゴ、ネギ、豚肉、ヤマサ蒲鉾、鮮魚 等)
- ・地元の特産品(トマト、桃、レンコン 等)
- ・地元特産物の加工所(みそ、こうじ、もろみ等)
- ・道の駅に四季おりおりの果物を植える
- ・地域のお店と連携したポイントシステム導入
- ・道の駅から出る食品廃棄物を堆肥化して農家へ供給し、農家は野菜を栽培・出荷する資源循環システムをつくる
- ・指導者がいる貸農園の開設
- ・全国5位の花き市場との連携
- ・周辺の田んぼで田んぼラグビーを実施(道の駅に着替え場所やシャワーの設置)

#### ●広域防災拠点機能

- ・温泉、貯水槽、芝生広場、避難場所、キッチンカー、水素ステーションなどのエネルギー設備
- ・入る、出るの2つの動線が必要

#### ●交通結節機能

- ・広域サイクリング拠点(川沿いのサイクリングロードとも連携)
- ・自動運転の実験拠点
- ・空港リムジンバスの停留所
- ・周辺地域とみの駅を結ぶループバス等の運行
- ・天川沿いを自転車道として整備
- ・道の駅へのレンタサイクル導入

#### ●体験機能

- ・e スポーツ、イルミネーション、スクリーンゴルフ、ドローン体験
- ・周辺農地での農業体験、観光農園(企業による野菜工場なども含む)
- ・みんなで料理し食べる場(共食)
- ・姫路特産の皮革のものづくり体験

#### ●観光ゲートウェイ機能

- ・道の駅のシンボルとなる城の見える展望台
- ・全国で一番〇〇の道の駅をめざす
- ・道の駅周辺の魅力資源との連携(巡るルートやマップづくり、案内ガイド育成)
- ・姫路の東の玄関口としてわくわく感のする建物デザイン

#### ●こどもの遊び場

- ・子育て施設
- ・スポーツ施設(バスケ・サッカー・野球・ラグビー・スケボー)
- ・天川との連携した水遊び、水遊びできる場(小川、プール等)
- ・遠方から来る駐車場付きの大きな公園
- ・芝で坂を使って滑れるローンライディング
- ・アスレチック
- ・芝生広場は子供に限定せずに高齢者も使える多目的型にする

#### ●イベントスペース

- ・地元中学校や自治会等でのイベントやミニコンサート会場(ホール、ステージ等)
- ・大きな屋根つきフリースペース(イベント、フリマ、朝市、休憩、災害時等)

・移動動物園

●その他

- ・各施設や機能を巡る回遊性
- ・周辺農家と連携した核となるアイテムを決めた産地形成
- ・玄関口としての姫路東ICのイメージよくする
- ・ワーキングスペースの設置
- ・スマートシティの時代の道の駅(EV 産業拠点)
- ・運営事業者と地元が連携する体制づくり
- ・兵庫県内の道の駅を結ぶ取組(各駅の特産品が買えるなど)

④懇話会委員意見

●休憩機能

- ・大型駐車場
- ・キャンピングカー用スペース
- ・屋根付き駐車場(ベビーカー・車いす配慮)
- ・駐車場内への照明設備・防犯カメラの設置
- ・子どもを見守れるキッズトイレ
- ・24時間対応シャワールーム
- ・おしゃれなベンチ
- ・個室授乳室

●情報発信機能

- ・地域の歴史や成り立ちの展示

●地域連携機能

- ・農・水・畜産物などを核にした「しそう・西播磨・神崎郡各産地」の商品構成
- ・季節ごとに旬の食材の販売所
- ・地元の食材を利用したレストラン
- ・作りたてでそこでしか食べられない特別な菓子工房
- ・かまどを併設した BBQ 場
- ・道の駅限定のランドセル販売(皮革)
- ・地域限定 100 円ショップ(マッチ・ラーメン・かりんとう・革の端切れ・軍手・ボルトナット等)
- ・観葉植物や種苗などの提供
- ・DMO<sup>[7]</sup>と連携した商品開発
- ・搬入スペース、動線確保

●広域防災拠点機能

- ・風力・太陽光・水力等の発電設備委の展示・啓発

●交通結節機能

- ・姫路城観光専用バスの運行(バス停)
- ・自家用車との交錯を回避したバスターミナル
- ・姫路城へのパークアンドライド<sup>[4]</sup>
- ・施設利用者とパークアンドライド用駐車場の分離
- ・早朝深夜に安心して使える待合スペース
- ・貨客混載バスによる播磨の産物の発信

●体験機能

- ・変わり種の乗り物(自転車・三輪車・西松屋のスライダー等)
- ・サイクリングロード
- ・ランドセルの一部の手作り体験
- ・クラフトワークショップ(革製品、銘菓、家具等)
- ・飛行船・大型ドローンでの観光遊覧
- ・AI 農業体験
- ・親子調理体験

●観光ゲートウェイ機能

- ・DMO と連携した情報提供
- ・姫路城まで見渡せる展望台
- ・姫路城への期待感を醸成する仕掛け(かがり火、のぼり、宿場町の漆喰等)
- ・シンボルになるオブジェ  
(タケノコ型のボルダリングつきオブジェ・ゆず型ベンチ、日本酒の樽型オブジェ等)
- ・変わり種自動販売機(姫路タコピィの明石焼き風たこ焼き等)
- ・姫路の旬の花を飾る
- ・秋祭りの屋台陳列

●こどもの遊び場

- ・レジャーシートが使える芝生広場
- ・日影のある屋外施設
- ・メンテナンス性が少ない子ども用遊具の設置(モニュメント・自然を生かした空間)
- ・木製の遊具
- ・姫路の道の駅ならではの遊具
- ・足洗い場
- ・どんぐりの木がある広場
- ・こども図書館(絵本・児童書等)

●イベントスペース

- ・近隣の田畑でどろんこ大会(ラグビー、サッカー、泥団子投げ等)
- ・乗り物レース
- ・播州秋祭り(文化・魅力発信)
- ・定期的に入れ替わるキッチンカーの outlet
- ・本格 outlet 前のチャレンジ outlet



●その他

- ・球場のような建物
- ・大型スクリーンの設置(e-sport・デジタル看板・アート等)
- ・電力の地産地消・SDGs<sup>[8]</sup>(掲示板でCO2排出量の見える化)
- ・レンタルルームの設置
- ・スターバックス
- ・川辺とリンクさせたミズベリング<sup>[9]</sup>の導入
- ・ビオトープの設置
- ・夜の活用
- ・室内スポーツ
- ・食品ロス対策やフードバンク<sup>[10]</sup>機能の設置
- ・アフターコロナの新様式への対応、挑戦

⑤子育て層アンケート

●休憩機能

- ・子どもが乗り降りできる広い駐車スペース
- ・ベビーカーも入れる広いトイレ
- ・男性トイレのおむつ替えスペース
- ・トイレ個室内にチャイルドチェア
- ・男性も使える赤ちゃん休憩室
- ・座って休憩できるスペースが多い

●地域連携機能

- ・地元農家の作物が売られている
- ・生産者、加工品の成分などの詳細情報
- ・ベビーカーでも利用できる広い通路
- ・商品棚の高さが子どもにとって危険ではない
- ・子ども用カート(車の形は子どもがすんなり乗ってくれる)
- ・売っている野菜を使ったレシピ
- ・お惣菜をたくさんそろえている(アレルギー表示あり)
- ・子ども向けのレシピ
- ・新鮮な野菜、収穫体験ができる
- ・広めのテーブル。隣の席と間隔がある
- ・子ども向けのメニュー(ミニサイズ)
- ・親とシェアしやすいメニュー
- ・アレルギー対応メニュー
- ・子供用の食器を貸し出し
- ・子供用の椅子(ベルト付)
- ・子供用の手を洗う場所(背が低くても使いやすい)
- ・子ども連れ用に座敷スペース
- ・持ち込み可能(レンジがある)
- ・ホームページでメニューが見られる

●こどもの遊び場

- ・遊び場に柵(安全であること)
- ・雨でも楽しめる室内の遊具
- ・小さな子どもが好きそうな動物の絵
- ・芝生広場
- ・噴水や池など水遊びができる場所
- ・汚れた手足を洗える場所

●その他

- ・段差が少ない道路
- ・めずらしいオブジェ、顔出し看板
- ・子供が泣いたり少々はしゃいだりしても、見過ごしてくれる温かい目

## 2 主な利用シチュエーションでの行動イメージ

ヒアリング調査の結果を踏まえ、「(仮称) 道の駅姫路」における主な利用シチュエーションでの行動イメージを以下のように設定した。

表：主な利用シチュエーションでの行動イメージ

こどもの遊び・体験	旅行者へのおもてなし	地元・周辺住民の日常利用
<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもが「道の駅に遊びに行きたい」とせがみ、親も安心して連れていける公園感覚な場所として日常利用する</li> <li>・季節のイベントに親子で参加する（夏休みの工作等）</li> <li>・こどもが遊んでいる間に直売所で買物できる</li> <li>・毎週末何かイベントをしているので、週末の午後からでもちょっと出かけられる</li> <li>・ショッピングモールと同じように道の駅を利用する</li> <li>・きれいなトイレ、授乳室があるから安心して子連れで出かけられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名物のある道の駅として、目的地にする（限定スイーツ、限定ランチ、ゲートウェイとしてのシンボル等）</li> <li>・地元播磨の新鮮な農産物・海産物を買求める</li> <li>・サイクリング・ツーリングの集合場所や立ち寄り場所として利用する</li> <li>・姫路に来た方が姫路城以外にいくところがないか情報収集する</li> <li>・高速道路に乗る前、下りた後の休憩目的で立ち寄る</li> <li>・帰り道で最後にお土産をまとめて買う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な買物として直売所を利用する（野菜等）</li> <li>・贈答品を買うために直売所を利用する（フルーツ等）</li> <li>・友人が姫路に遊びにきた際にランチに連れてくる</li> <li>・自家栽培の農産物を出荷する</li> <li>・おじいちゃん・おばあちゃんの知恵袋を披露する</li> <li>・地元の地域活動や学校の発表会をする</li> </ul>

### 3 導入機能と整備のポイント

上記1, 2を踏まえ、基本構想で分類した9つの機能ごとに、「道の駅」の導入機能・施設を以下のように設定する。

導入機能・施設		
道の駅の 基本3機能	休憩機能	駐車場 トイレ その他休憩機能 調乳・授乳室 シャワー・温浴施設 ※ コインランドリー ※
	情報発信機能	情報提供コーナー 姫路市内及び播磨地域の観光情報発信
	地域連携機能	物販 農水畜産物直売所 地元特産品販売所 飲食 レストラン・フードコート BBQスペース テイクアウト専門店 ドライブスルーカフェ その他地域連携機能 行政窓口出張所 地域包括支援センター
利便性 ・ 魅力向上機能	広域防災 拠点機能	防災倉庫 自家発電・太陽光発電設備 会議室
	交通結節機能	バス停留所 バス待合室 ※ 電気自動車充電スタンド
	体験機能	体験スペース(農業・食文化・皮革製作など)
交流機能	観光ゲート ウェイ機能	コンシェルジュコーナー 展望テラス
	こどもの遊び場	芝生広場 遊具のある遊び場 水あそび場 屋内こども遊び場 ピオトープ ※
	イベントスペース	屋根付きフリースペース
その他	調整池 耐震性貯水槽 水素ステーション <sup>[11]</sup> (燃料電池自動車対応) 等	

※：導入を検討する施設

また、それぞれの導入機能・施設について、整備方針、主な利用シチュエーションでの整備のポイント、施設イメージを以下のように設定する。このイメージは、ハード整備の方向性及び運営者に期待するソフト事業の方向性を表すものである。なお、行頭が「○」で始まるものは姫路らしさを打ち出せる内容を示し、「・」は基本的かつ重要な内容を示す。

## (1) 道の駅基本3機能

### ア 休憩機能

整備方針	
誰でも安心して使える休憩拠点	

主な利用シチュエーションでの整備のポイント	
こどもの遊び・体験	子連れでも安心なトイレ・授乳室
旅行者へのおもてなし	駐車しやすい駐車場
地元・周辺住民の日常利用	—

#### (ア) 駐車場

○芝生や日影となる樹木など緑を活用したデザインを目指す。

- ・ベビーカーや車いす、キャンピングカー等、様々な利用者が安全に乗降できる、幅の広いゆとりある駐車スペースを十分な数量確保する。
- ・障害者用駐車スペースは施設の出入り口に近い位置に設置し、雨に濡れずに移動できるよう、屋根付き駐車スペースを確保する。
- ・駐車場内を歩車分離し、歩行者の安全性を確保する。
- ・照明の配置の工夫や、防犯カメラ等の設置により駐車場内の防犯・安全性を確保する。
- ・電気自動車の充電施設を設置する。



緑の多い駐車場(道の駅ましこ)

### (イ) トイレ

○照明や壁の色等の工夫により、明るく、道の駅を訪れる人をおもてなしするデザインを目指す。

- ・ベビーカーのまま入れるトイレや親の性別に関係なく子どもの見守りができるキッズトイレ、男性トイレ内にもおむつ替えスペースを設置するなど、子ども連れの利便性や安全性に配慮する。
- ・ユニバーサルデザイン<sup>[12]</sup>に配慮し、24時間、誰もが快適に利用できる清潔なトイレを整備する。

### (ウ) その他休憩機能

- ・乳幼児がいる子ども連れが安心して利用できる調乳室や、プライバシーに配慮した個室授乳室を整備する。
- ・子育て層の長時間の滞在や乳幼児の急な体調変化にも対応できるよう、赤ちゃん用おむつやミルクのばら売りスペースを設置する。
- ・近年の道の駅の利用者の需要を考慮し、シャワールームや温浴施設、コインランドリー等の設置を検討する。



ベビーコーナー(道の駅米沢)

## イ 情報発信機能

整備方針	
来訪者へのあたたかいおもてなし	

主な利用シチュエーションでの整備のポイント	
こどもの遊び・体験	—
旅行者へのおもてなし	旅をするうえで必要不可欠な情報
地元・周辺住民の日常利用	—

- ・デジタルサイネージ<sup>[13]</sup>等を用い、姫路市内、周辺地域、播磨地域の魅力情報、リアルタイムな道路情報を提供するコーナーを設置する。
- ・飾東・花田周辺の地域情報発信と共に、姫路市内及び播磨地域の観光情報を提供する。



観光情報発信（道の駅米沢）

## ウ 地域連携機能

整備方針	
播磨の実力で全力おもてなし	

主な利用シチュエーションでの整備のポイント	
こどもの遊び・体験	週末のちょっとしたお出かけになる外食
旅行者へのおもてなし	ここにしかないものが買える・食べられる・見られる
地元・周辺住民の日常利用	日常的に行きたくなる、使いやすい

### （ア）物販

- 姫路の生鮮品を核とした地元播磨の農水畜産物の販売所を整備する。
- 「播磨の実力」を発信する既存の地場産品の販売所を整備する。
- 運営事業者には「播磨の実力」を発信できる商品の開発を期待する。
- ・POSシステムの活用などにより、出品者の利便性向上に努める。

- ・姫路と縁のある地域との連携、近隣の道の駅との連携、DMO との連携などによる物産販売を検討する。
- ・地元のお菓子を1つから購入できる試し買いコーナーを設置し、市民・観光客が地元のお菓子・お土産に気軽に親しめるような仕掛けを検討する。
- ・観葉植物や種苗、花を活かした内外装で快適でくつろげる環境を創造し、販売も行えるような仕組みを検討する。



地元特産品販売所  
(道の駅神戸フルーツパーク大沢)

#### (イ) 飲食

- 地元の食材を使ったメニューを提供するレストラン、フードコート、BBQ スペースなどの飲食施設を整備する。
- おしゃれで利用したくなるようなデザインを目指す。
- 運営事業者には、道の駅限定のスイーツや食べ物の商品開発を期待する。
- ・子ども連れに配慮し、専用コーナー、お座敷、ベビーカー置き場、ベビーカーが通れる広さの通路等を確保する。
- ・観光客向けのプレミアムレストランと地元や子育て層向けの手軽なテイクアウトやフードコートなどターゲットを考慮した整備を検討する。
- ・新しい生活様式に対応した、ドライブスルーカフェ等の飲食施設の整備を検討する。



外国のおしゃれなフードコート(NY)



手ぶら BBQ  
(道の駅グランテラス筑西)

(ウ) その他地域連携機能

- ・ 周辺住民が使いやすい行政窓口出張所や地域包括支援センターの整備を検討する。
- ・ 地元産木材を使用し、あたたかみのある施設を目指す。
- ・ 出荷者や従業員が使いやすい施設配置とし、利用者との動線交差を防止する。

(2) 利便性・魅力向上機能

ア 広域防災拠点機能

整備方針	
もしものときには防災拠点に早変わり	

主な利用シチュエーションでの整備のポイント	
こどもの遊び・体験	—
旅行者へのおもてなし	—
地元・周辺住民の日常利用	地域の防災拠点

- ・ 情報発信機能を活用し、緊急時に災害情報等を発信する。
- ・ 地元や「道の駅」の利用者の非常食等を備蓄しておく防災倉庫の整備を検討する。
- ・ 自家発電設備を整備し、緊急時の通信やスマホの充電等に使用するとともに、平常時は環境教育・啓発に活用する。
- ・ 芝生広場等を避難場所として活用する。
- ・ 地元や周辺住民の活動場所としての会議室を整備し、災害時には屋内の避難場所として活用する。



純水素型燃料電池  
コージェネレーションシステム  
(道の駅なみえ)



## イ 交通結節機能

整備方針	
広い駐車場を活かしたまち・そとへの結節点	

主な利用シチュエーションでの整備のポイント	
こどもの遊び・体験	—
旅行者へのおもてなし	サイクリング・ツーリングの拠点
地元・周辺住民の日常利用	空港へのアクセスとして

○空港リムジンバスが使用できる規模の停留所を整備し、空港リムジンバスや一般路線バスの引き込みを交通事業者と協議・検討する。

- ・夜間早朝も安心安全に利用できるリムジンバス等の待合室の設置を検討する。
- ・バスと自家用車は交錯を回避した安全な動線を確保する。
- ・パークアンドバスライド用駐車スペースの設置を検討する。
- ・サイクリング・ツーリングの拠点として利用しやすいサービスを提供する。
- ・電気自動車充電スタンドを設置する。
- ・将来的な自動運転の実験拠点への活用を検討する。



レンタサイクル（スポーツバイク）  
（大津駅観光案内所）

## ウ 体験機能

整備方針	
姫路の手仕事・農仕事・海仕事を学ぶ	

主な利用シチュエーションでの整備のポイント	
こどもの遊び・体験	地域の仕事を体験して地域への愛着につなげる
旅行者へのおもてなし	姫路の工芸品を自分で作って持って帰れる
地元・周辺住民の日常利用	地域の仕事をPRできる

○食文化体験（調理実習）や皮革製作体験等ができる屋内体験スペースを整備する。

- 周辺農家・企業と連携した農業体験や、スマート農業の体験の企画を検討する。
- ・漁業体験ができる地引網体験施設等への送客を検討する。



体験農園（いもほり）



花摘み園（道の駅おおつの里）

### （3）交流機能

#### ア 観光ゲートウェイ機能

整備方針	
姫路観光の新たな魅力を開くゲート	

主な利用シチュエーションでの整備のポイント	
こどもの遊び・体験	—
旅行者へのおもてなし	地元の人とのふれあいの中でツウな情報がもらえる 姫路にきたよ！と思える演出
地元・周辺住民の日常利用	地域全体でおもてなしする

- 観光情報の案内に加え、姫路への移住相談等を行うコンシェルジュコーナーを設置する。
- 姫路特産品を建物の内外装に取り入れ、「姫路」らしいデザインを目指す。  
（ex.明珍火箸の風鈴、しらさぎ染めの暖簾、姫路の皮革を使用した休憩用ソファーなど）
- 周辺を少し高いところから一望できる展望テラスを設置するか検討する。

○かがり火、のぼり、宿場町のデザインなど、姫路城への期待感を醸成するシンボリックなデザインを検討する。

・バスデザインや道中ののぼりなどを工夫し、わくわくできるような演出で姫路城へのパークアンドライドを誘導する。

・四季折々の花を植え、季節ごとに異なる様相で観光客を迎え入れられるようなエクステリアを目指す。

・秋祭りの屋台を陳列し、観光客と地元の双方が楽しめるイベント等の企画を検討する。



コンシェルジュ(道の駅飛鳥)

## イ こどもの遊び場

### 整備方針

想像力のあるこどもが育つ遊び場

### 主な利用シチュエーションでの整備のポイント

こどもの遊び・体験	近くの公園感覚で日常的に遊べる 週末のちょっとした楽しいお出かけ
旅行者へのおもてなし	—
地元・周辺住民の日常利用	—

○子どもが屋外でのびのびと遊び、休憩できる芝生広場を整備する。

○木登りやトランポリン遊具など、市内にあまりない遊具の設置が望ましい。

・AR<sup>[14]</sup>や VR<sup>[15]</sup>による姫路城石垣ボルダリングなどデジタル技術を活用した遊びの検討を行う。



芝生広場(道の駅ましこ)

・屋外スペースは親が周囲で見守りができ、子どもは真夏や雨天でも遊べる日影や屋根付き設置する。

・子どもを安全に遊ばせることができるよう、遊び場に柵を設置する。

- ・メンテナンス性を考慮したモニュメント的な遊具や自然を活かした空間を検討する。
- 子どもたちが屋外で水あそびができるスペースを確保する。実装は、メンテナンス性を考慮し、検討する。
- 乳幼児の子どもたちが、屋内で、室内遊具で遊んだり、本を読んだりする屋内の子どもの遊び場を整備する。
- ・生きものや自然と触れ合えるビオトープの設置を検討する。



ボーンランド・プレイヴィル  
(安満遺跡公園)



水あそび場（道の駅ぎのざ）

## ウ イベントスペース

整備方針	
いつでもにぎやかなイベントスペース	

主な利用シチュエーションでの整備のポイント	
こどもの遊び・体験	毎週末イベントが開催されている
旅行者へのおもてなし	期間限定のここにしかないものが買える・食べられる
地元・周辺住民の日常利用	マルシェやキッチンカーなど本格出店の前にチャレンジすることができる

- イベントやフリーマーケット、朝市、休憩、災害時の活動拠点として利用ができる屋根付きフリースペースを整備する。
- ・本格出店前のチャレンジ出店や移動販売など、定期的に入れ替わるキッチンカーが出店できるような仕組みを検討する。



大屋根広場（安満遺跡公園）

#### (4) その他

○アフターコロナのニューノーマルに対応した、前例にとらわれずに挑戦した道の駅の整備・検討を行う。

- ・「道の駅」の整備に伴い、周辺地域の安全・安心を確保する。(ex.調整池、耐震性貯水槽<sup>[16]</sup>の設置など)
- ・SDGsに配慮した、将来のまちの負担にならない施設運営を検討する。(ex.エネルギーの地産地消、水素ステーションの設置(燃料電池自動車対応)、フードバンクなど)

上記の導入機能と整備のポイントを踏まえて、施設計画を行うこととする。また、近年は特に環境問題への対策が喫緊の課題であり、市として2050年までに二酸化炭素の実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言している。本道の駅においても環境に配慮し、ZEB<sup>[17]</sup>化や姫路市産材の活用などについても今後検討を行うこととする。

### 第3章 施設規模

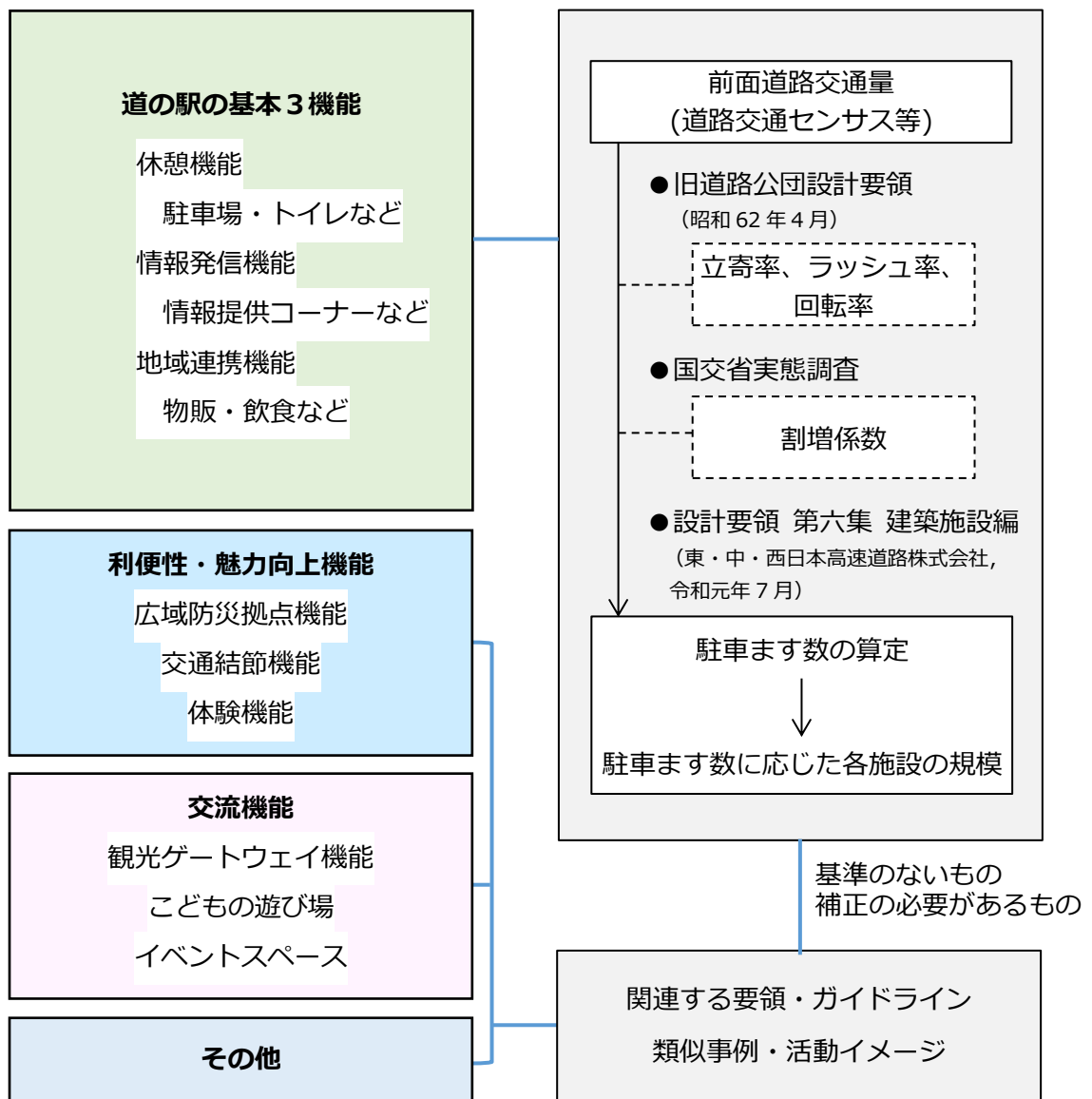
#### 1 施設規模の検討の流れ

施設の規模については、機能ごとに各種設計要領、ガイドライン算定値及び類似事例等を参照して算出する。

道の駅の基本3機能については、前面道路交通量に基づく駐車まず数の算定値をもとに想定される規模を設定し、適宜類似事例等を参照する。

その他の導入機能については、関連する要領や類似事例等から規模を想定する。

規模算定のイメージ



## 2 施設規模の算定

### (1) 道の駅基本3機能

#### ア 休憩機能

##### (ア) 駐車場

#### ① 駐車ます数の算定

駐車ます数は、旧日本道路公団設計要領（昭和62年4月）におけるサービスエリア（SA）」の設計基準に準拠しつつ、道の駅の駐車場の利用実態等を踏まえて小型車・大型バス・大型貨物車・障害者・自動二輪の車種毎に算定する。

#### ■ 小型車・大型バス・大型貨物車用の駐車ます数

小型車・大型バス・大型貨物車用の駐車ます数は、旧日本道路公団設計要領（昭和62年4月）に準拠して算出する。

旧日本道路公団設計要領における算定方法は以下の通りである。

$$\begin{aligned} \text{駐車ます数} &= \text{設計交通量} \times \text{立寄率} \times \text{ラッシュ率} \div \text{回転率} \\ &= \text{前面交通量} \times \text{休日サービス係数} \times \text{立寄率} \times \text{ラッシュ率} \div \text{回転率} \end{aligned}$$

設計交通量	前面交通量(台/日)×休日サービス係数
立寄率	立寄台数(台/日)÷前面交通量(台/日)
ラッシュ率	ラッシュ時立寄台数(台/時)÷立寄台数(台/日)
回転率	60(分)÷平均駐車時間(分)

ここで、設計交通量については、道路交通センサス<sup>[18]</sup>の前面交通量に基づいて算出する。

また、「施設全体」の駐車ます数は、「サービスエリア（SA）」相当の立寄率・ラッシュ率・回転率を用いて算出した数値に、国交省発表の「道の駅」の駐車場に関する調査結果（令和元年5月）を考慮した割増係数を乗じた数値とする。

・ 駐車まず数算定の考え方

駐車まず数	旧日本道路公団設計要領（SA 相当）による数値×割増係数
-------	------------------------------

・ 前面交通量（道路交通センサス）

H27 年度道路交通センサスの結果は以下の通りである。

一般国道 372 号 (神戸加古川姫路線～花田御着停車場線)	小型車 (台/24 時間)	大型バス (台/24 時間)	大型貨物車 (台/24 時間)
H27 年度センサス	17,383	(大型車) 1,529	

平成 27 年度調査では大型バス・大型貨物車の区別がないため、平成 17 年度調査の割合からそれぞれの交通量を推定する。

交通量を、H27 大型バス : H27 大型貨物車 = H17 大型バス : H17 大型貨物車とし、H27 大型バスを x と置き、既知の H17 交通量を代入すると、

$$x : (1,529 - x) = 85 : 2,150$$

$$x = 58.15 \quad \therefore \text{H27 大型バス 58 台}$$

$$\text{よって、H27 大型貨物車は、} 1,529 - 58 = 1,471 \quad \therefore \text{H27 大型貨物車 1,471 台}$$

したがって、駐車まず数算定用前面交通量は以下の通りとする。

	小型車 (台)	大型バス (台)	大型貨物車 (台)
駐車まず数算定用 前面交通量	17,383	58	1,471

・ 休日サービス係数（旧日本道路公団設計要領）

年平均日交通量 Q (両方向 : 台/日)	休日サービス係数
$0 < Q \leq 25,000$	1.40



・立寄率、ラッシュ率、回転率（旧日本道路公団設計要領）

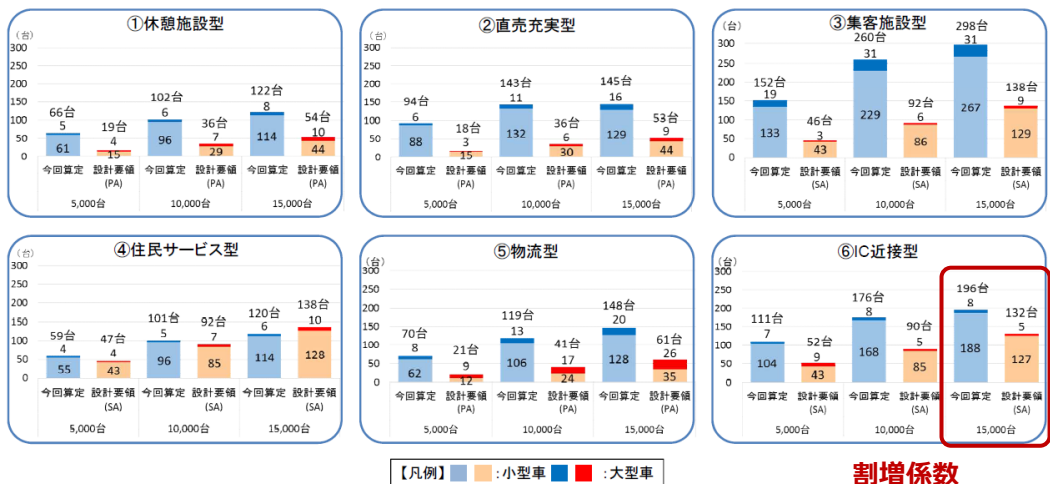
		小型車	大型バス	大型貨物車
SA 相当	立寄率	0.175	0.25	0.1
	ラッシュ率	0.10	0.25	0.075
	回転率	60/25	60/20	60/30

・割増係数（「道の駅」の駐車場に関する調査結果）

国土交通省発表の「道の駅」の駐車場に関する調査結果は以下の通りである。前面交通量を用いて旧日本道路公団設計要領の SA 基準で算定した駐車ます数よりも、実態調査結果から算定した駐車ます数の方が多くなるケースがあることが分かる。

■調査結果による駐車ます数の算定(日本道路公団設計要領との比較)

- 実態調査結果(立寄率、ラッシュ率、平均駐車時間)から算定した駐車ます数(以下、「今回算定」という。)と日本道路公団設計要領を用いて算定した駐車ます数を比較。
- 「住民サービス型」以外では、今回算定が日本道路公団設計要領を用いて算定した駐車ます数を大きく上回る結果となった。



出典：「道の駅」の駐車場に関する調査結果（国交省）

本道の駅の特徴に近い「IC 近接型」では、道の駅の駐車場利用実態調査の結果から算定した必要駐車まず数が旧日本道路公団設計要領による算定値を上回っていることから、乗じる割増係数は、「前面交通量（12h）15,000 台」の区分を基に算出する。なお、対象路線の12h 前面交通量は、14,501 台である。

IC 近接型, 前面交通量（12h） 15,000 台	小型車	大型車 （大型バス・ 大型貨物車）
実態調査結果による 算定値	188	8
設計要領による 算定値	127	5
割増係数 （実態調査結果÷設計要領）	1.48	1.60

したがって、小型車・大型バス・大型貨物車の駐車まず数は以下の通りとする。

<駐車まず数>

**小型車**  $(17,383 \times 1.40 \times 0.175 \times 0.10 \div 60 / 25) \times 1.48 = 262.7 \quad \therefore 263 \text{ 台}$

**大型バス**  $(58 \times 1.40 \times 0.25 \times 0.25 \div 60 / 20) \times 1.60 = 2.7 \quad \therefore 3 \text{ 台}$

**大型貨物車**  $(1,471 \times 1.40 \times 0.1 \times 0.075 \div 60 / 30) \times 1.60 = 12.4 \quad \therefore 13 \text{ 台}$

■ 障害者用の駐車ます数

障害者用の駐車ます数は、設計要領 第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年 7 月）に準拠して算出する。

設計要領 第六集 建築施設編における基準は以下の通りである。

駐車ますの区分	障害者用小型駐車ます数 (台)
全小型駐車ます数 ≤ 200	全小型駐車ます数 × 1/50 以上
全小型駐車ます数 > 200	全小型駐車ます数 × 1/100 + 2 以上

したがって、障害者の駐車ます数は以下の通りとする。

**障害者用**       $263 \times 1/100 + 2 = 4.63 \quad \therefore 5 \text{ 台}$

■ 自動二輪用の駐車ます数

自動二輪用の駐車ます数は、設計要領 第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年 7 月）に準拠して算出する。

設計要領 第六集 建築施設編における基準は以下の通りである。

区分	計画交通量 (台/日)	駐車台数 (台)	面積 (㎡)
SA	30,000 台未満	4	12.5 小型車 1 ます相当

これより、自動二輪用の駐車ます数は **4 台** とする。

ただし、他の道の駅の自動二輪の利用状況等を踏まえ、不足する駐車台数分については、別途整備を検討する。

②駐車ますの寸法及び所要面積

駐車ますの寸法は、各種設計要領及びガイドライン等を参照して設定する。小型車については、子育て層をはじめとした利用者が安全に利用できるよう考慮し、「施設全体」の小型車の規模の算定には、駐車場ユニバーサルデザインガイドライン（東京都道路整備保全公社，平成 19 年 2 月）の「ゆったり駐車スペース」の寸法を採用する。

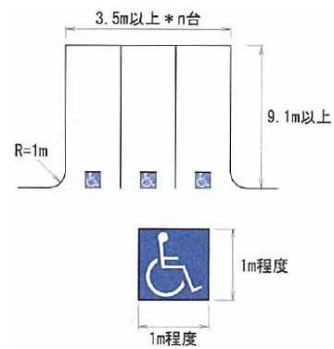
また、車種毎の所要面積は、小型車・大型車（大型バス、大型貨物車）・障害者については、旧日本道路公団設計要領の考え方を参照して車路幅を含む 1 台あたりの所要面積を算出し、自動二輪については、設計要領 第六集 建築施設編に準拠して設定する。

■小型車・大型車（大型バス、大型貨物車）・障害者・車種別の駐車ますの寸法

車種	幅 (m)	長さ (m)	参照元
小型車 (ゆったり駐車スペースの寸法)	2.7	5.4	駐車場ユニバーサルデザインガイドライン
大型車	3.25	13.0	旧日本道路公団設計要領
障害者用	3.5	9.1	設計要領第六集建築施設編



出典：旧道路公団設計要領



出典：設計要領第六集 建築施設編

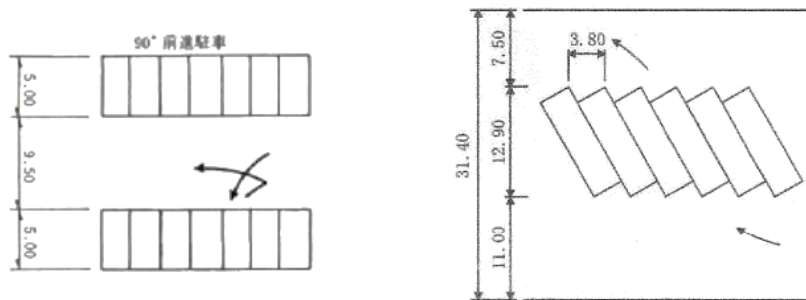
・車路幅を含む1台あたりの所要面積

旧日本道路公団設計要領における所要面積の考え方は以下の通りである。

$$\begin{aligned} \text{単位駐車幅} &= (\text{小型車・障害者}) \text{車路幅} \div 2 + \text{車路に直角方向に駐車幅} \\ &\quad (\text{大型車}) \quad \text{車路幅} + \text{車路に直角方向に駐車幅} \\ \text{1台あたりの所要面積} &= \text{単位駐車幅} \times \text{車路に平行方向に駐車幅} \end{aligned}$$

ここで、車路に直角方向に駐車幅及び車路に平行方向に駐車幅については、小型車・障害者は車路幅に最もゆとりがある「90°前進駐車」、大型車については駐車・発車を合理的に行うことができる「60°前進駐車/発車」を想定する。

車種	車路幅 (m)	車路に直角方向に駐車幅 (m)	車路に平行方向に駐車幅 (m)	単位駐車幅 (m)	1台あたりの所要面積 (㎡)
小型車 (施設全体、ゆったり駐車スペースの寸法)	9.5	5.4	2.7	10.15	27.405
大型車	(駐車)11.0 (発車)7.5	12.9	3.8	31.40	119.320
障害者用	9.5	9.1	3.5	13.85	48.475



出典：旧道路公団設計要領

■ 自動二輪用の所要面積

自動二輪用の所要面積は、設計要領 第六集 建築施設編より、駐車台数4台に対して標準的な小型駐車ます1台(2.5m×5.0m)に相当する12.5㎡程度とする。

以上より、「駐車場」を約 9,500㎡ とする。

項目	車種	駐車ます数 (台)	車路幅を含む 1台あたりの 所要面積 (㎡)	面積 (㎡)	合計 (㎡)
駐車場	小型車	263	27.405	7,208	<b>9,372+a</b>
	大型バス	3	119.320	358	
	大型貨物車	13	119.320	1,551	
	障害者用	5	48.475	242	
	自動二輪	4+a	—	13+a	

(イ) トイレ

①トイレ利用人数及び便器数等の算定

トイレ利用人数及び便器数等は、設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社、令和元年7月）に準拠し算定する。

係数については、「パーキングエリア（ハイウェイショップ有）」相当の数値を採用する。

なお、便器数等については、男女別の便器数の他、多機能便器、洗面器、子供コーナー、パウダーコーナーの数も算出し、子供コーナーは男女それぞれに設置することを想定し、2か所とする。また、オストメイト<sup>[19]</sup>対応トイレは多機能トイレに併設することとする。

その他、キッズトイレの便器数は類似事例を参照する。

■男女便器、多機能便器、洗面器、子供コーナー、パウダーコーナー

・トイレ利用人数

項目	記号	係数または計算結果		
		小型	バス	トラック
駐車まず数	P	263	3	13
車種構成率	S	—		
駐車回転率	r	4	4	3
車種別 駐車台数	$Pa=P \times S \times r$	1,052.0	12.0	39.0
平均乗車人員	W	1.7	21	1.1
車種別 立寄人数	$N=Pa \times W$	1,788	252	43
立寄人数	$\sum N$ = $\{N(\text{小型}),$ $N(\text{バス}),$ $N(\text{トラック})\}$	2,083		
トイレ利用率	u	0.74		
トイレ利用 人数	$NL=u \times N$	1,541		

・性別利用人数

項目		記号	係数または計算結果
性別比率	男子	Dm	0.59
	女子	Df	0.41
ピーク率	男子	Pm	2.6
	女子	Pf	3.7
性別利用人数	男子	NLm=NL×Dm×Pm	2,364
	女子	NLf=NL×Df×Pf	2,338

・便器数等

項目		記号	係数または計算結果
便器回転率	男子	Cm (人/h)	95
	女子	Cf (人/h)	40
洋式便器設置率	男子	Wm	0.9
	女子	Wf	0.9
洗面器回転率	男子	Sm (人/h)	360
	女子	Sf (人/h)	215
便器数(器)	男子小便器	$Vm1=NLm/Cm \times 0.8$ (小便器利用率)	20
	男子大便器	$Vm2=Vm1 \times 0.75$ (大便器係数)	15
	女子便器	$Vf=NLf \times Wf/Cf$	53
	多機能便器	$Vh=(Vm2+Vf)/50$ ※ $Vm2+Vf \leq 200$ の場合	2
洗面器数(器)	男子	$VSm=NLm/Sm$	7
	女子	$VSf=NLf/Sf$	11
その他(器)	子供コーナー	—	2(適宜)
	パウダーコーナー	$Vp=0.3 \times Vf$	16



## ■キッズトイレ

キッズトイレの便器数は、「道の駅 パレットピアおおの」の子育て応援施設を参照し、幼児用小便器を2器、幼児用大便器を2器、乳児用大便器を2器程度設置する。

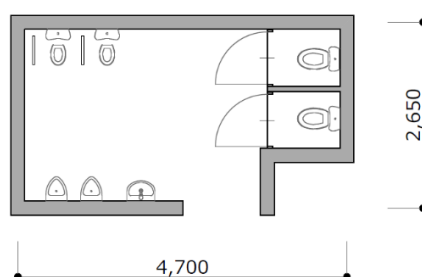
### ②トイレ規模の算定

トイレ規模は設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年7月）の1人あたりの面積を参照し、「①トイレ利用人数及び便器数等の算定」で求めた便器数等から算出する。

トイレブースの面積については、利便性を考慮し、男女各1ブースを大型ブースとする。

また、キッズトイレについては、以下の事例を参照し、**15㎡程度**とする。

【事例】道の駅パレットピアおおの  $4.7 \times 2.65 = \text{約 } 12.5 \text{ m}^2$ （図上計測）



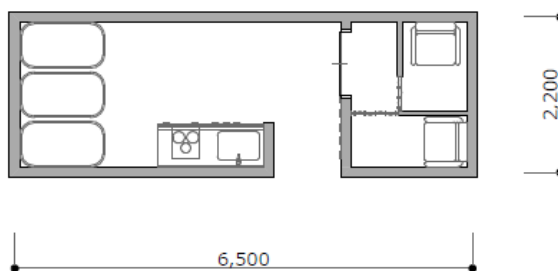
以上より、トイレの規模は全体を約 **570 m<sup>2</sup>**とする。

項目		1人当たりの面積	数量(器)	面積(m <sup>2</sup> )
男子 トイレ	小便器	3	20	60.0
	大便器(普通)	5.4	14	75.6
	大型ブース	8.8	1	8.8
	洗面器	3	7	21.0
小計				165.4
女子 トイレ	便器(普通)	5.4	52	280.8
	大型ブース	8.8	1	8.8
	洗面器	3	11	33.0
	パウダーコーナー	2.2	16	35.2
小計				357.8
多目的 トイレ	多機能便器	10.8	2	21.6
その他	子供コーナー	6.1	2	12.2
	キッズトイレ	—	1	15.0
合計				<b>572.0</b>

(ウ) その他休憩機能

調乳や授乳、その他赤ちゃんのおむつ替え等ができるスペースとして、ベビーコーナーを想定する。ベビーコーナーは、男女ともに安心して利用できるよう、調乳室・おむつ替えスペースと授乳室を分け、授乳室は扉やカーテンにより仕切りを設けた個室とする。面積は、以下の事例を参照し、**約 20 m<sup>2</sup>**とする。

【事例】 道の駅米沢（山形県米沢市）  $6.5 \times 2.2 = 14.3 \text{ m}^2$ （図上計測）



イ 情報発信機能

(ア) 情報提供・姫路市内及び播磨地域の観光情報発信コーナー

効果的な情報発信と利用促進を考慮し、休憩を兼ねるオープンスペースと一体的な空間を想定する。規模は、設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年 7 月）の休憩所の標準規模を参照し、駐車ます数（289 台）に対する標準的な面積である**約 250 m<sup>2</sup>**とする。

なお、要領では、休憩所は休憩、インフォメーション、救護室、事務室、湯茶接待室で構成することとしており、内訳は、下記事例を参考に情報提供コーナーを **20 m<sup>2</sup>程度**、姫路市内及び播磨地域の観光情報発信コーナーを **40 m<sup>2</sup>程度**とする。

・ 休憩所の標準規模

駐車ます数 (台)	席数	標準的な面積 (m <sup>2</sup> )
300	80	250
250	60	210

【事例】 道の駅米沢（山形県米沢市）

中央広場約 220 m<sup>2</sup>：内、道路情報コーナー20 m<sup>2</sup>程度、総合観光案内 40 m<sup>2</sup>程度、  
その他 160 m<sup>2</sup>程度（図上計測による）



ウ 地域連携機能

(ア) 物販

農水畜産物直売所・地元特産品販売所は、それぞれ独立して設置することを想定する。売り場面積は、設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年7月）の「サービスエリア」における駐車ます数に対する建築施設の標準規模の「ハイウェイショップ」を参照すると、それぞれ 255 m<sup>2</sup>必要となり、合計で **510 m<sup>2</sup>程度**となる。

また、作業スペースや商品の保管場所として、農水産物直売所・地元特産品販売所兼用のバックヤードを確保する。面積は、売場と同程度の広さを想定し、**260 m<sup>2</sup>程度**とする。

以上より、バックヤードを含む物販施設全体の面積を**約 770 m<sup>2</sup>**と設定する。なお、それぞれの面積は、季節ごとの出荷状況や地元特産品をアピールするための企画等により、フレキシブル<sup>[20]</sup>に設定する。

・ 駐車ます数に対する標準的なハイウェイショップの規模

駐車ます数 (台)	標準的な面積 (m <sup>2</sup> )
300	255
250	230

(イ) 飲食

レストラン・フードコート、BBQ スペース、テイクアウト専門店については、設計要領第六集 建築施設編（東・中・西日本高速道路株式会社，令和元年7月）のレストランの規模の算出方法を参照するが、ベビーカー等の円滑な移動が可能な通路幅として1,200mm以上を確保するため、食堂面積にゆとり係数として1.5を乗じた面積とする。

また、ドライブスルーカフェについては、先進事例を参照し規模を想定する。

以上より、飲食施設全体の面積を約 **1,300 m<sup>2</sup>** と設定する。なお、内訳してフードコート等を **1,100 m<sup>2</sup>程度**、ドライブスルーカフェを **200 m<sup>2</sup>程度** とする。

・レストランの規模

項目	記号	係数または計算結果		
		小型	バス	トラック
駐車まず数	P	263	3	13
車種構成率	S	—		
駐車回転率	r	2.4	3	2
車種別駐車台数	$P_a = P \times S \times r$	631.2	9.0	26.0
平均乗車人員	W	2.2	27	1.1
車種別立寄人数	$N = P_a \times W$	1,389	243	28.6
レストラン利用率	u	0.3	0.1	0.3
レストラン利用人数	$NL = u \times N$	417	24	9
レストラン総利用人数	$\Sigma NL = \{N(\text{小型}), N(\text{バス}), N(\text{トラック})\}$	450		
レストラン回転率	C	2		
席数	$V = \Sigma NL / C$	225		
1人あたりの面積	M	1.6		
食堂面積	$LS = M \times V$	360		
厨房面積	0.4LS	144		
その他附属施設面積	1.8LS	648		

ゆとりある通路幅を考慮した規模

$$\begin{aligned}
 & (\text{食堂面積} \times \text{ゆとり係数 } 1.5) + \text{厨房面積} + \text{その他附属施設面積} \\
 & = (360 \times 1.5) + 144 + 648 = 1,332 \quad \therefore 1,300 \text{ m}^2
 \end{aligned}$$

・ドライブスルーカフェを設置している道の駅の規模

※国土交通省関東地方整備局 HP をもとに作成（カフェ面積は図上計測等）

道の駅	駐車台数	ドライブスルー カフェ店舗面積
道の駅グランテラス筑西 (茨城県筑西市)	普通車 312 台 大型車 43 台	約 200 m <sup>2</sup>
道の駅しもつけ (栃木県下野市)	普通車 282 台 大型車 40 台	約 200 m <sup>2</sup>

(ウ) その他地域連携機能

行政窓口出張所はデジタル技術を活用した無人施設とし、機器・端末設置スペースとして約 **15 m<sup>2</sup>**と設定する。

地域包括支援センターは**60 m<sup>2</sup>程度**のローカウンター付属の事務室と**10 m<sup>2</sup>程度**の相談室を設置し、**約 70 m<sup>2</sup>**と設定する。

【事例】家島地域包括支援センター（姫路市） 52 m<sup>2</sup>



## (2) 利便性・魅力向上機能

### ア 広域防災拠点機能

#### (ア) 防災倉庫

姫路市内の広域防災拠点としては、手柄山中央公園が位置づけられており、「道の駅」の防災拠点としての位置付けについては、今後関係各課等と協議して決定していくことになる。

姫路市災害対策用備蓄倉庫については、市内に5箇所設置されており、東部の球技スポーツセンター（姫路市花田町加納原田）は計画地に比較的近く、256㎡である。一方北部や南部に設置されている防災倉庫は、約30～60㎡程度となっている。

「道の駅」の防災倉庫の規模は、約30～250㎡として、今後の防災拠点としての位置づけによって、詳細を決定することとする。

#### (イ) 会議室

普段は地域活動や会合、市民協働、カルチャースクール等で使える会議室を想定する。規模としては、以下の事例を参考として、約100㎡と設定する。

【事例】道の駅ましこ 6m×14m=84㎡



## イ 交通結節機能

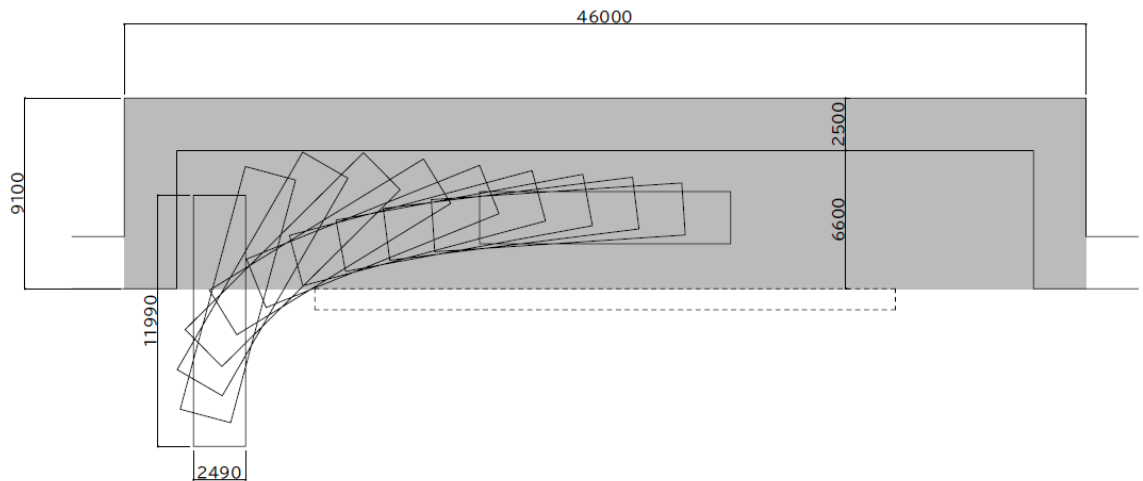
### (ア) バス停留所

バス停留所として、現在一般的な空港リムジンバス（長さ 12m、幅 2.5m、高さ 3.5m 程度）が 1 台停車できるスペースを確保する。

配置場所や進入動線によって変わりうるが、車両軌跡による以下の図を参考に、約 500 m<sup>2</sup>と設定する。加えて、高速バスの見送り等の利用も踏まえてバス待合室の設置についても検討し、面積は別途とする。

高速バスと一般路線バスは今後、各々バス事業者と路線の引き込みを協議・検討する。また、バス停留所は高速バスと一般路線バスで兼用する。

【図】 約 50m×約 10m=500 m<sup>2</sup>





## ウ 体験機能

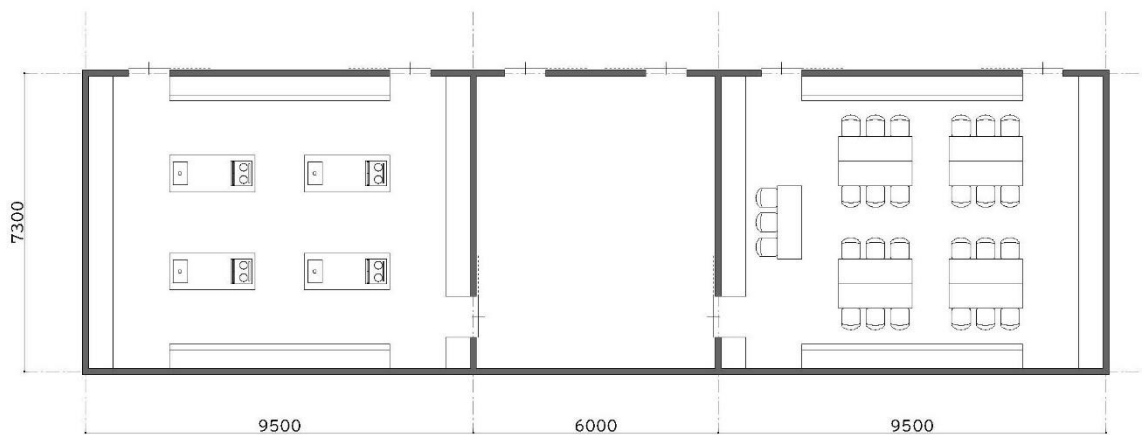
### (ア) 体験スペース

大きく屋外体験と屋内体験に分けられる。

屋外体験については、近隣の農園等との連携等が考えられるが、計画地内で行う場合については、後述のイベントスペース等で実施することとする。

屋内体験については、食文化体験（調理実習）及び皮革製品製作体験の使用を想定し、付帯して必要となる倉庫等を加えて、以下の図を参考に合計で、約 200 m<sup>2</sup>と設定する。

【図】 25.0m×7.3m=182.50 m<sup>2</sup>



## (3) 交流機能

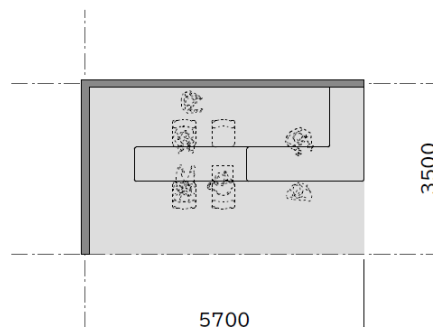
### ア 観光ゲートウェイ機能

#### (ア) コンシェルジュコーナー

主に姫路市内及び播磨地域の観光情報の提供に加えて、移住相談等も考えられる。概ね職員 2~3 名程度の対応スペースとして、以下の図を参考に、約 20 m<sup>2</sup>と設定する。

なお、DMO 等の活動拠点、執務スペースまでは現段階では想定しない。

【図】 5.7m×3.5m=19.95 m<sup>2</sup>



(イ) 展望テラス

周辺を少し高いところから一望できる展望テラスを設置する。規模については、道の駅施設の形状や他機能の配置等によって変わることから、適宜とする。

イ こどもの遊び場

(ア) 芝生広場

芝生広場は、こどもの遊び場や災害時等の非常時の広域防災拠点としての使用を想定する。規模については、防災公園の物資の集積場として望ましいとされる 5,000 m<sup>2</sup>以上と設定する。

(建設省近畿地方建設局・(社)日本公園緑地協会「大規模公園の地震等防災対策調査報告書」)

(イ) 遊具のある遊び場

ヒアリング調査で子育て層に人気が高かったトランポリン型遊具の設置を想定し、約 450 m<sup>2</sup>と設定する。

(下記事例よりも1段階大きいタイプを想定する)

【事例】エコパークあぼし(姫路市) 15m×20.5m=307.5 m<sup>2</sup> (安全領域含む)



(ウ) 水あそび場

子どもたちが屋外で水あそびができるスペースを確保する。下記事例を参考に、約 120 m<sup>2</sup>と設定する。

【事例】道の駅ぎのぞ（沖縄県宜野座村） 円形部分約 120 m<sup>2</sup>（図上計測による）



(エ) 屋内こども遊び場

乳幼児の子どもたちが、屋内で、室内遊具で遊んだり、本を読んだりする施設を設置する。他都市の事例を参考に、約 150 m<sup>2</sup>と設定する。

ウ イベントスペース

(ア) 屋根付きフリースペース

イベントやフリーマーケット、休憩や災害時の活動拠点としての利用を想定し、十分な広さを確保する。以下の事例を参考に、約 1,000 m<sup>2</sup>と設定する。

【事例】安満遺跡公園 大屋根広場（大阪府高槻市） 約 40m×約 25m=1,000 m<sup>2</sup>



#### (4) その他

##### ア 調整池

「道の駅」の開発に伴い、増加する雨水の地区外への流出量を抑制するため、兵庫県治水条例に基づき、区域内に雨水流出抑制施設として、調整池を設置する必要がある。

調整池の概略容量としては、コンサルタント実施事例（870 m<sup>3</sup>/ha）に、河川調査未実施による安全率 1 割を見込んだ 1,000 m<sup>3</sup>/ha を元に、3ha×1,000 m<sup>3</sup>/ha=3,000 m<sup>3</sup>より、**約 3,000 m<sup>3</sup>**と設定する。

##### イ 耐震性貯水槽

「道の駅」を防災拠点として活用するため、防火水槽としての機能と、震災発生直後の飲料水を確保する機能を兼ねた耐震性貯水槽を設置する。形式は、地下埋設とする。

防火水槽としては、消防水利の基準に定める給水能力を参考に、貯水量 40 m<sup>3</sup>以上を確保する。この必要容量は、建築物の大きさや材質によって異なるため、協議が別途必要となる。

震災発生直後の飲料水としては、帰宅困難者の発生を想定し「道の駅」の利用者の 1 日分、生命維持に必要な水量を 1 人あたり 1 日 3 リットル/人とする。

「道の駅」の利用者：駐車ます×1 台あたりの平均乗車人数の合計から算出する。

車種	駐車ます数	平均乗車人数 (人/台)	人数	備考
乗用車	263	1.83	481.3	自家用
貸切バス	3	20.96	62.9	営業用
貨物車	13	1.11	14.4	営業用
合計	279		558.6	

※平均乗車人数は、「全国道路・街路交通情勢調査」平成 27 年の休日・近畿内陸を参照。

$$559 \text{ 人} \times 1 \text{ 日} \times 3 \text{ リットル} = 2,601 \text{ リットル} \approx 3 \text{ m}^3$$

よって、防火水槽としての機能と、震災発生直後の飲料水を確保する機能を兼ねた耐震性貯水槽の必要容量は、40 m<sup>3</sup>+3 m<sup>3</sup>=43 m<sup>3</sup>となり、既製品規格で **50 m<sup>3</sup>**と設定する。

「道の駅」への設置容量については、前述の通り、建築物の大きさや材質、今後の防災拠点としての位置付け検討により詳細を決定することとする。

#### ウ 水素ステーション

今後の水素社会に向けて、水素を燃料とする燃料電池自動車に対応するための水素ステーションは、定置式を想定する。面積は水素ステーション設置条件等を参照し、**1,000 m<sup>2</sup>程度**と設定する。

### 3 施設規模のまとめ

以上より、施設規模は、屋外面積 **26,000 m<sup>2</sup>程度**、建物面積 **3,600 m<sup>2</sup>程度**、全体で **約 30,000 m<sup>2</sup>**とする。

導入機能		屋外算出面積	建物算出面積	
道の駅の 基本3機能	休憩機能	駐車場	9,500	
		トイレ		570
		その他休憩機能		20
	情報発信 機能	情報提供コーナー		20
		姫路市内及び播磨地域の観光情報発信		40
		その他情報発信機能		190
	地域連携 機能	物販		770
		飲食		1,300
		その他地域連携機能		85
利便性・ 魅力向上 機能	広域防災 拠点機能	防災倉庫		30~250
		会議室		100
	交通結節 機能	バス停留所	500	
	体験機能	体験スペース		200
交流機能	観光ゲート ウェイ 機能	コンシェルジュコーナー		20
		展望テラス	適宜	
	こどもの 遊び場	芝生広場	5,000	
		遊具のある遊び場	450	
		水あそび場	120	
		屋内こども遊び場		150
	イベント スペース	屋根付きフリースペース	1,000	
その他	調整池 ※		(3,000)	
	耐震性貯水槽 ※		(50)	
	水素ステーション		1,000	
算定面積(m <sup>2</sup> )		17,570	3,495~3,715	
計画面積(m <sup>2</sup> )		26,000 (外構通路を含む)	3,600	
全体(m <sup>2</sup> )			29,600	

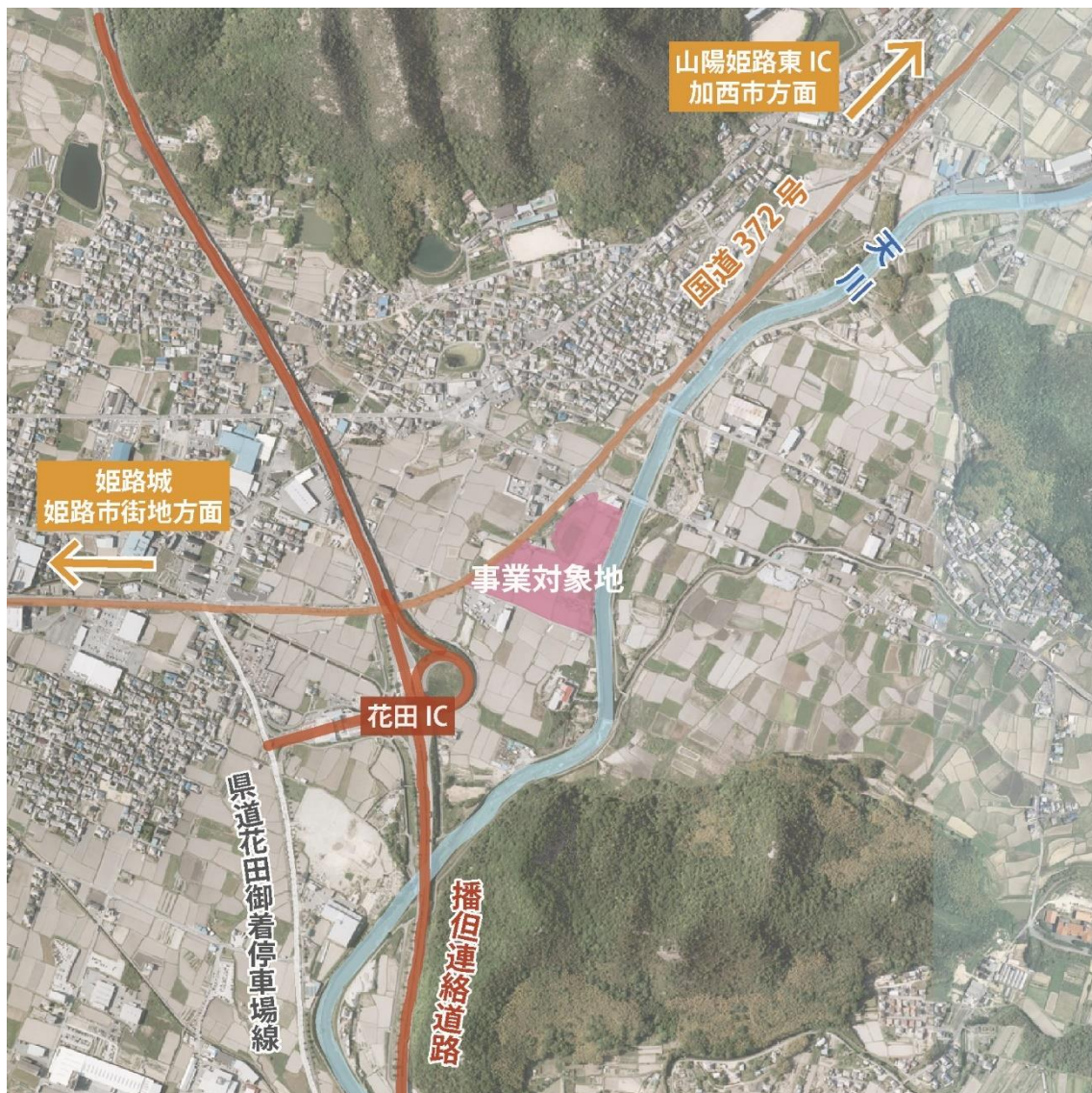
※調整池、耐震性貯水槽は地下に計画するため面積には含めない。

## 第4章 事業対象地の選定

### 1 事業対象地

基本構想で国道372号沿線（播但連絡道路東側）を候補地とした。一方、道の駅として必要な敷地規模については、第3章施設規模の検討において概ね3ha必要ということが確認された。この規模をまとめて取得できる場所として、国道372号沿線の花田ICにほど近い約3haの民有地を事業対象地として選定した。今後、地元や地権者の方々のご協力のもと、市が事業用地を取得する。

候補地周辺の航空写真



航空写真（国土地理院）を加工して作成

## 2 事業対象地の概要

項目		概要
地名		姫路市飾東町豊国
面積		29,921 m <sup>2</sup> (図上計測)
主な土地利用		田・畑
法規制		市街化調整区域
地形		敷地内高低差 1m 前後 西側接道道路との高低差約 1m 天川堤防との高低差約 2.3m
西側道路	名称	国道 372 号
	幅員	16.5m
	交通量	18,912 台/日 ※1
南側道路		市道谷外 89 号線 / 幅員 4.10~8.50m
東側道路		市道谷外 74 号線 / 幅員 4.80~7.00m
浸水想定区域		0.5~3.0m 未満の区域 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流) ※2

※1 平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査

※2 事業対象地の地盤面を盛土で上げるにより、氾濫想定区域から外れる予定

### 候補地の写真



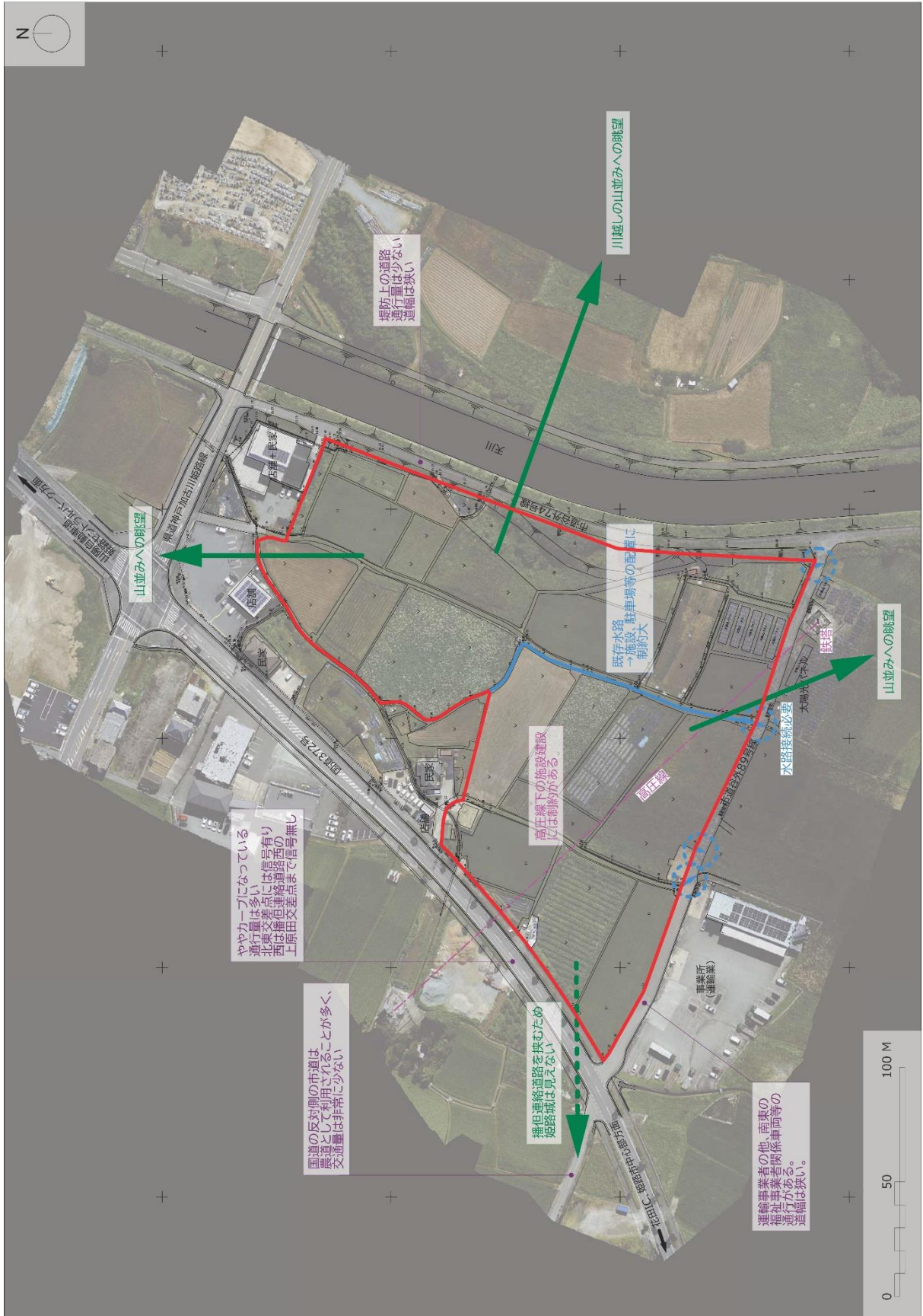
ドローンによる航空写真



現地写真

 <p>①北東より事業対象地を見る</p>	 <p>②堤防沿いの市道谷外 74 号線を北に見る</p>	 <p>③対象地内水路 曲がり角より西を見る</p>
 <p>④対象地内水路 曲がり角より南を見る</p>	 <p>⑤南東より事業対象地を見る</p>	 <p>⑥南東交差点より 市道谷外 89 号線を西に見る</p>
 <p>⑦南側市道谷外 89 号線より 水路を北に見る</p>	 <p>⑧南西交差点より 市道谷外 89 号線を東に見る</p>	 <p>⑨南西交差点より 国道 372 号を北に見る</p>

### 3 敷地条件の整理



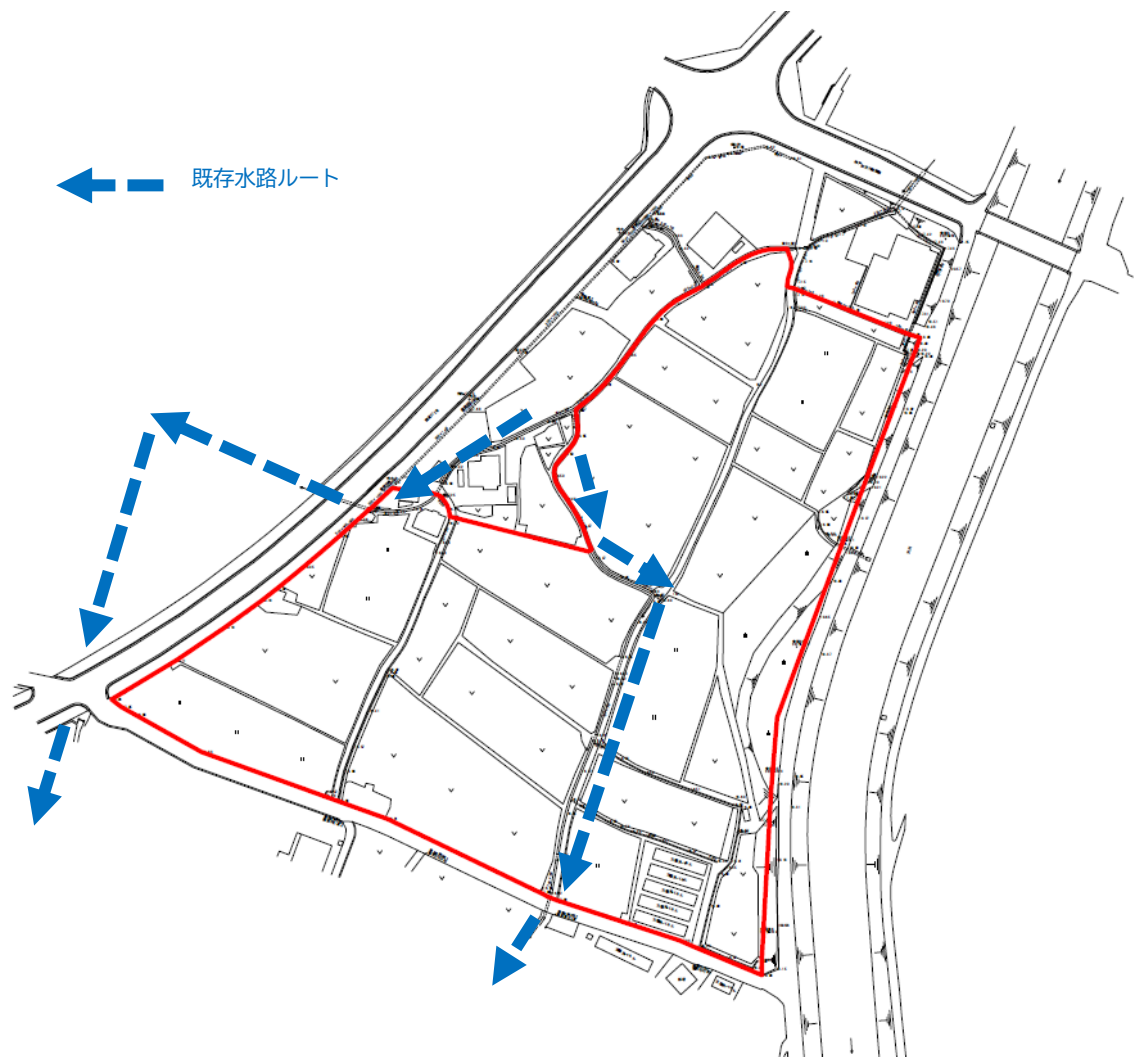
## 第5章 施設配置

### 1 造成計画

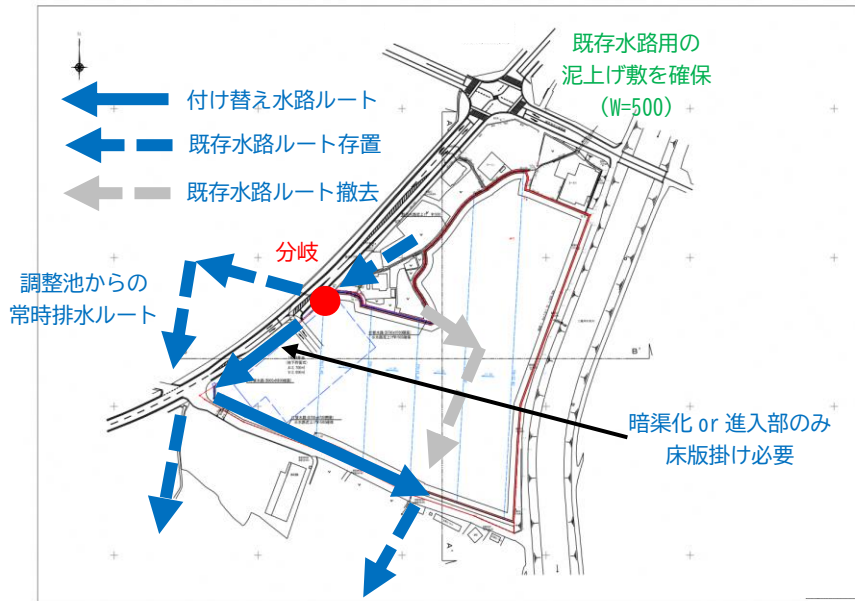
#### (1) 水路計画の検討

敷地中央を走る既存水路の付け替えについては、西廻り付け替え案、東廻り付け替え案及び既存水路付近付け替え案の3案が考えられる。しかし、東廻り付け替え案の位置は(4)で検討する造成計画で2-3mほど盛土の予定であり、そこに水路を設置すれば非常に管理しにくい状態となるため本検討から除外し、以下の2案で検討する。

既存水路図

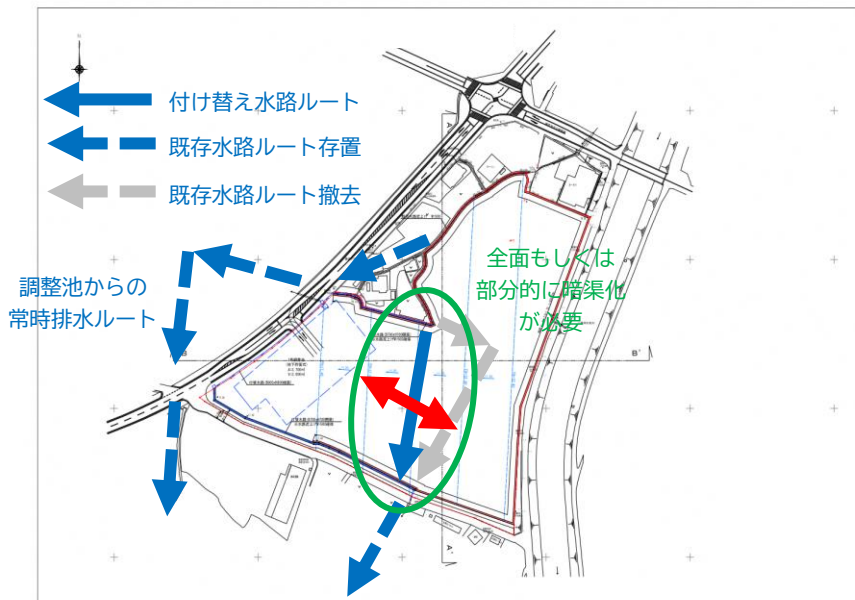


西廻り付け替え案



- ・分岐で、調整池からの常時排水と用水路との分別を行う。  
堰を設けるなどをして、調整池からの常時排水を見込まない必要がある。
- ・水路泥上げを各 50 cm ずつ設ける。(開渠部分のみ)
- ・国道 372 号側水路は、全て暗渠にするか、進入部のみ床版掛けにするかは協議が必要  
⇒流域の分割が生じないため、調整池は 1 基とする。

既存水路付近付け替え案



- ・区域内横断部分について全面もしくは部分的に暗渠化が望ましい。協議が必要。
- ・流域の分割が生じるため、調整池は 2 基とするか、1 基として雨水管を水路横断させるかは協議が必要。

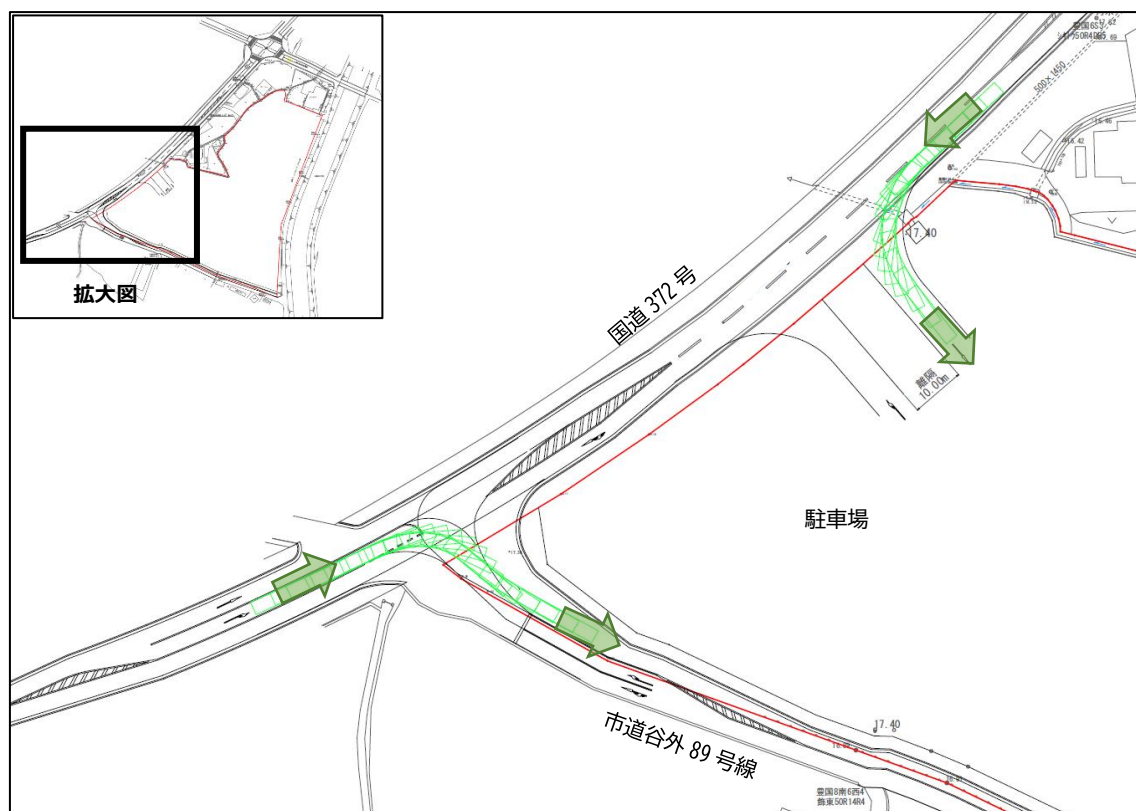
## (2) 進入路の検討

敷地への進入路について駐車場法等を遵守し計画する。また、以下の考え方を基本として、今後関係機関との協議を進めることとする。

### 進入について

- 国道 372 号北行側からの進入は、国道から直接右折進入するのではなく、南側の市道谷外 89 号線に右折した後、敷地内に入ることとする。したがって直接進入できる右折車線は設置せず、市道谷外 89 号線への右折車線を設置する。
- 国道 372 号南行側からの進入は、左折車線は設置せずに左折することとする。

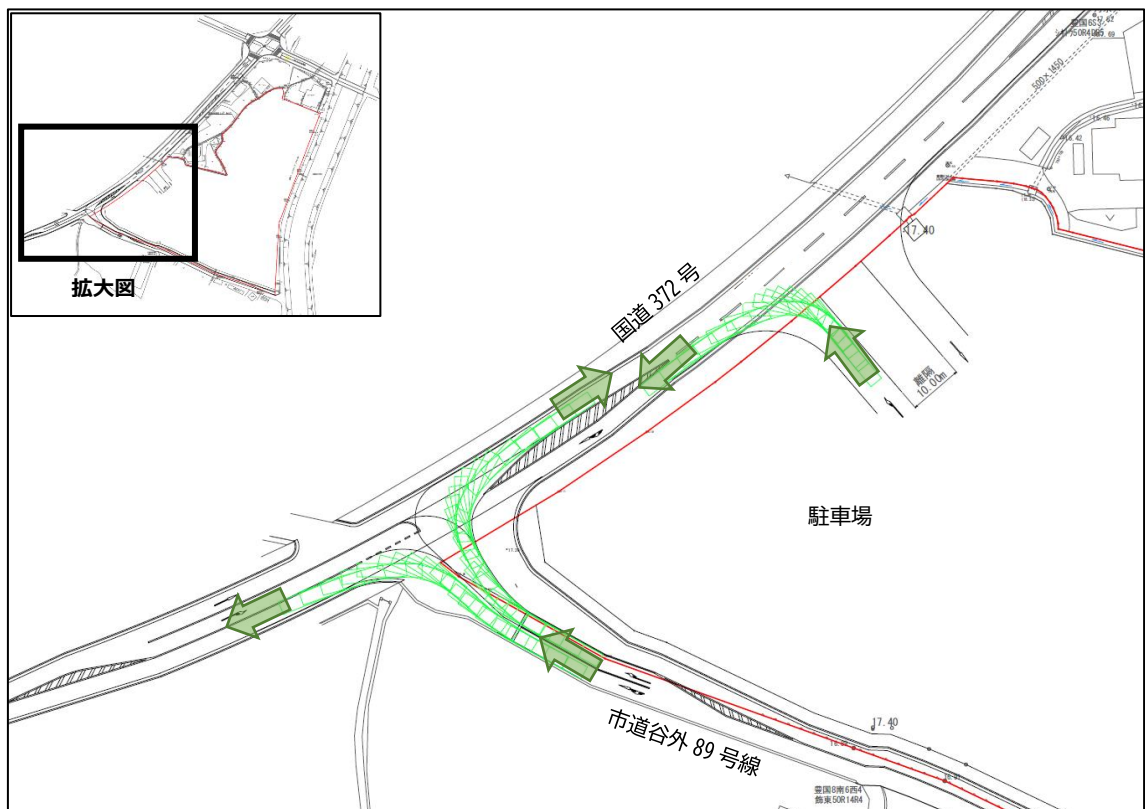
進入時の車両軌跡図



## 退出について

- 国道 372 号への退出は南行の左折のみとする。また、出入口は柵等により往復の方向別に分離する。若しくは出口と入口を分け、かつ入口とは 10m 以上離すこととする。
- 南側の市道谷外 89 号線に退出した車両が国道 372 号の北行、南行のどちらにも行けるように、交差点を改修する。

## 退出時の車両軌跡図



## 共通

- リムジンバスの旋回軌跡を元に検討を行う。

### (3) 調整池の検討

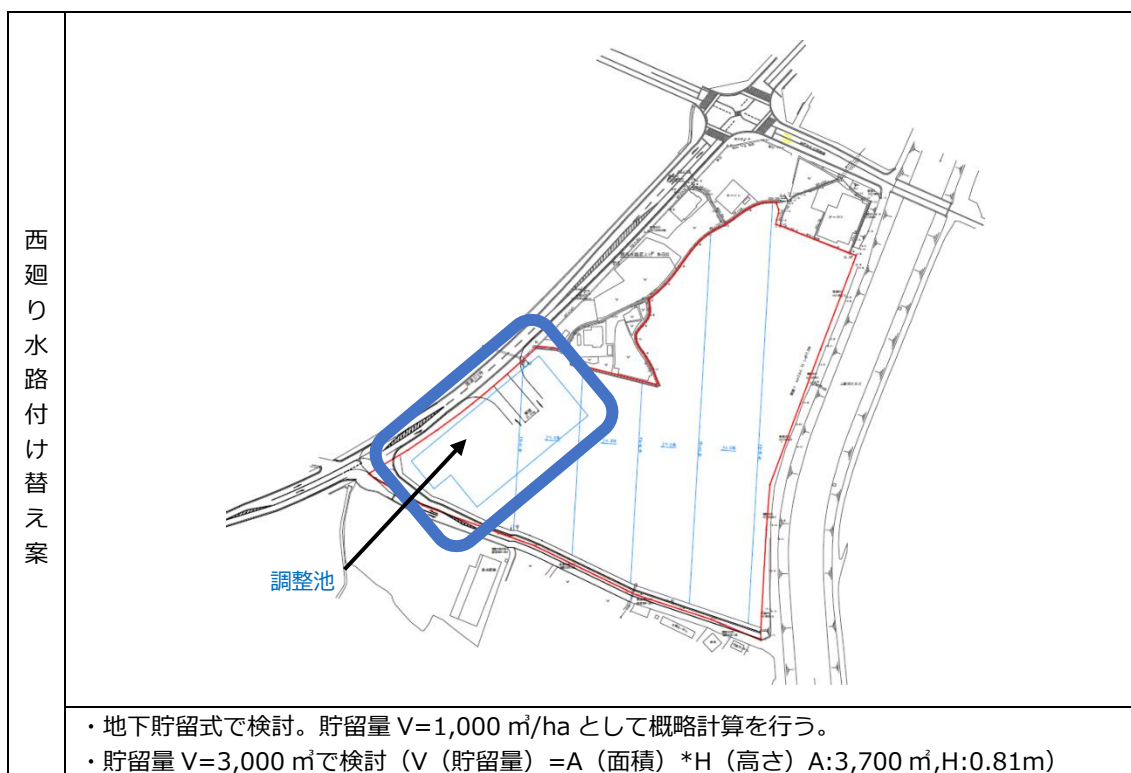
水路付け替え計画に伴い、対応する調整池の配置計画を検討する。

以下に西廻り水路付け替え案の場合の調整池配置案を示す。

既存水路付近付け替え案で調整池を1基にできた場合はこれに準ずることとする。

関係機関との協議等により2基とする場合は、位置、容量等について別途検討が必要となる。

調整池については、敷地の有効利用のため、地下貯留式を検討の前提とした。



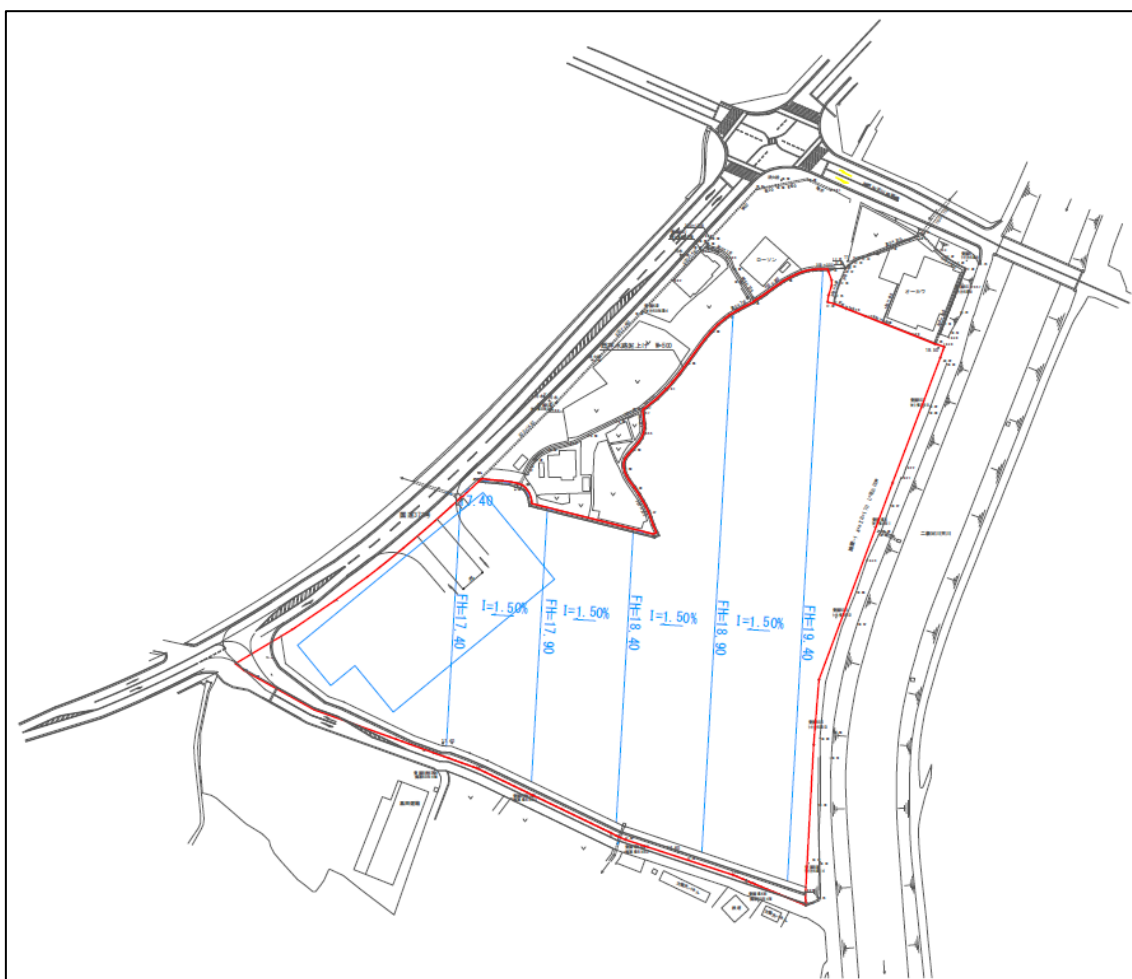
#### (4) 造成計画の検討

水路付け替え計画に伴い、対応する造成計画を検討する。

以下の考え方を基本とする。

- 区域外周にコンクリート造の擁壁を設置。造成勾配 0.8~1.5%を確保する。
- 天川側の堤防との取り合いについては、今後協議を行い検討する。

西廻り水路付け替え案で、造成勾配 1.5%を確保した場合の造成計画図を以下に示す。天川側では現状地盤レベルから約 2.5~3.0m程度の盛土を行うこととなる。





## 2 施設配置計画

### (1) 施設配置の考え方

前項までの検討を踏まえ、施設配置の考え方を以下のように整理した。

主な施設	考え方
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国道372号からの立ち寄りやすさを考慮し、国道沿いに駐車場を配置する。</li> <li>● 国道からの左折出入りの他、市道側からの出入り口も設置する。</li> <li>● 大型車と一般車の駐車ゾーンの区分を行う。</li> <li>● 一般車の駐車まずは、子育て世帯等が利用しやすいように、ゆとりのある大きさを確保する。</li> <li>● 高速バスの停留所を利用しやすい場所に設置する。</li> </ul>
施設棟	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国道372号から視認できる位置に設置する。</li> <li>● 駐車場、多目的広場のどちらからも出入りしやすい位置とする。</li> <li>● 浸水対策として、施設棟周辺の地盤面を上げることとする。</li> <li>● 高圧線下は地役権が設定されており、建造物は設置できない。</li> <li>● バックヤード施設は利用しやすいよう配慮した配置とし、利用者動線とは区分を行う。</li> </ul>
多目的 広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 駐車場、施設棟から視認できる位置とする。</li> <li>● 特に駐車場からの安全対策に十分配慮を行う。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状敷地中央を走る水路は、施設配置に影響が少なくなるよう、付替え又は暗渠化等を行う。</li> <li>● 隣接地との間に植栽等の緩衝帯（バッファゾーン）を設ける。</li> </ul>

## (2) ゾーニングの検討

前節までの施設配置の考え方及び基盤整備検討を踏まえた計画地全体のゾーニング図（配置概念図）は以下の通りである。



### (3) 施設配置計画

主な施設配置については、以下の事項に留意し、今後の設計等を進めることとする。

主な施設	考え方
トイレ・ 休憩機能	● 駐車場、広場、飲食等からアクセスしやすい位置に配置する。
物販	● 駐車場からアクセスしやすい位置に配置する。
飲食	● 天川側の眺望を活かせる位置に配置する。 ● 屋外へのテイクアウトを考慮し、芝生広場からもアクセスしやすい位置とする。
防災	● 防災倉庫、キュービクル、自家発電機等の機能は、浸水被害を避けるため屋上または2階以上に配置する。
その他	● コンシェルジュコーナーや情報提供コーナーは、メインエントランスから視認しやすい位置に配置する。 ● SDGs の観点に配慮した計画とする。

#### 施設配置イメージ

※ゾーニングや施設配置の考え方を踏まえた現時点におけるイメージであり、今後の検討により変わらうものである。



## 第6章 整備・管理運営手法

### 1 整備に関する基本方針

「道の駅」の整備手法には、「単独型」と「一体型」の2つの手法がある。

「単独型」は、市町村等の「道の駅」設置者が「道の駅」に関する全ての施設を整備するものである。

「一体型」は、市町村等の「道の駅」設置者が地域振興施設等を整備し、道路管理者が駐車場、トイレなど一部の施設を整備するものである。

本道の駅の整備手法については、今後関係各機関との協議を踏まえ決定することとする。

### 2 管理運営に関する基本方針

「道の駅」は、駐車場をはじめ24時間利用可能なトイレや情報発信コーナー等の非収益施設と直売所やレストラン等の収益施設で構成される。

非収益施設は、道路利用者の利便性向上が主な役割であり、公的施設として運営することが必要である。

一方、収益施設は、姫路市を訪れる来訪者や日常的に利用する地域住民をおもてなしすることが主な役割であり、持続的な道の駅の運営のためにも、収益性を重視する必要がある。

そのため、「道の駅」の管理運営については、公益性を担保しながらも収益性を上げることが必要であり、民間事業者のノウハウを十分に生かすことができる手法を選定することとする。

### 3 整備・管理運営手法の検討

#### (1) 想定される整備・管理運営手法

整備手法の検討にあたっては、設計・整備だけでなく、「道の駅」の管理運営も見据えた検討が必要である。

「〔(仮称) 道の駅姫路 整備基本構想〕で提示した想定される整備・管理運営手法のほか、他都市事例等を考慮し、検討対象とする手法は①従来方式、②DBO方式、③DO方式、④指定管理者事前選定方式の4通りとする。

#### (2) 民間事業者の意向

「〔(仮称) 道の駅姫路〕に関するサウンディング型市場調査の中で、民間事業者の意向を確認した。

多くの民間事業者が「道の駅」においては管理運営が重要であるため、設計に管理運営者の意向を反映できる手法がよいとの意向が多く、また、コンソーシアムの組成を要する手法にも参加意向があった。

#### (3) 整備・管理運営手法

前述の整備・管理運営に関する方針や民間事業者の意向を踏まえ、手法を比較検討した結果を次ページの表にまとめた。

本事業においては、DBO方式による整備・管理運営を最有力として引き続き姫路市PPP/PFI手法の導入に関する基本方針に基づいた検討を行うこととする。

	従来方式	DBO方式	DO方式	指定管理者事前選定方式
概要	従来の公共工事のとおり、市による基本設計発注→実施設計発注→工事発注→運営事業者募集（指定管理者）という流れで整備する方式	設計(D)、施工(B)、運営(O)を一括で性能発注する方式 造成工事の施工も含める。	設計(D)、運営(O)を一括で性能発注した後、工事を仕様発注する方式	運営事業者（指定管理者候補者）を先に公募・選定し、市による基本設計発注→実施設計発注→工事発注という流れに指定管理者候補者の意見を取り入れて整備する方式
他都市事例	○ 多数	京丹波味夢の里（京都府京丹波市） 木更津うまくだの里（千葉県木更津市） ○ いたの（徳島県板野町） （仮）蔵王（山形県山形市） など	道の駅の事例なし △（参考事例） 金世代・全員活躍まちづくりセンター（京都府久御山町） 平戸城歴史博物館施設整備事業（長崎県平戸市）	越前おおの 荒島の郷（福井県大野市） くるくるなる（徳島県鳴門市） ○（仮）岸線（茨城県常総市） （仮）龍ヶ崎（茨城県龍ヶ崎市） など
民間の運営事業者の意向の反映	反映のしやすさ	× 反映できない	○ 反映できるが課題もある	○ 反映できるが課題もある
	課題	- -----	事業費構成はBが大きいため、Bがコンソーシアムの代表企業がなくなって発言権が小さくなってしまおうと、Oの意向反映が弱まってしまおうケースがある。	市が別個に選定したDとOの意見が合わない場合の調整をしなければならぬ。
コンソーシアムの組成のしやすさ	解決策	- 商業コンサルタントを入れるなどし、設計段階から商業施設としての設計や、運営事業者公募条件について、民間の意見を取り入れる手法が見られる。	- 構造的に解決できない。 - Oが主導権を握るなど、Oの発言権が確保されたコンソーシアムを組成できれば回避可能。	- 構造的に解決できない。 - よほどしっかりとした根拠をもって反論できるOでない と、Dの意見に押し切られる。
	本件のコンソーシアムの組成の見直し	- -----	△ 代表企業を認められる企業がいなければならぬ。また、D、B、Oの3業種の事業者で組成しなければならぬ。 ○ サウンディング調査の結果、代表企業となることに意欲のあるBやOがあり、複数のコンソーシアムによる競争が期待できる。	-（組成不要。問題とならない。） - -----
責任の所在	× 不明確。設計、施工、運営、市のいずれか。	○ 明確。当初の契約で分担する。	△ 一部不明確。設計に関する場域は運営事業者が被るが、その他は不明確。	× 従来方式と変わらない。
整備事業費圧縮効果	×（甚大）	○ 一般的に圧縮される。 ○ 民間の設計基準の価格で施工できる。	△ やや圧縮することが可能。 △ 民間の設計基準よりも割高な公の積算による価格での発注になるが、民間事業者の意向を踏まえたメリハリをついた設計とし、安く抑えられるところは安くできる。	△ やや圧縮することが可能。 △ 民間の設計基準よりも割高な公の積算による価格での発注になるが、民間事業者の意向を踏まえたメリハリをついた設計とし、安く抑えられるところは安くできる。
工期の見通しやすさ	× 工事が遅れられるまで確定しない。	○ 事業者との当初の契約時点で一応確定する。 ○ 一般的に圧縮される。 ○ 手続的な空白期間が減少し、効果的な整備が期待できる。また、契約に係る議決が1回で済む。	△ 従来方式と変わらない。 △ やや圧縮することが可能。 △ 基本設計と実施設計を一括ですれば、議決は1回で済む。	× 従来方式と変わらない。 × 従来方式と変わらない。
工期の見通しやすさ	× 工事が遅れられるまで確定しない。	○ 事業者との当初の契約時点で一応確定する。	× 従来方式と変わらない。	× 従来方式と変わらない。
スケジュール	○ R4 確定測量、造成基本設計 R5 造成実施設計・建物基本設計 R6 用地買収・造成工事 ○ R7 建築工事 R8 建築工事、指定管理者選定・指定 R9.3 開駅	R4 確定測量、造成基本設計 導入可能性調査、公募資料作成 R5 造成実施設計 DBO公募・事業者決定・契約、 R6 用地買収 DBOによる建物設計及び工事 ○ R7 DBOによる建物設計及び工事 R8 DBOによる建物設計及び工事 指定管理者指定 R9.3 開駅	R4 確定測量、造成基本設計 管理運営計画策定、公募資料検討・作成 R5 造成実施設計、建物基本設計 DO公募・事業者決定・契約、 R6 用地買収・造成工事、建物実施設計 ○ R7 建築工事 R8 建築工事、指定管理者指定 R9.3 開駅	R4 確定測量、造成基本設計 管理運営計画策定、公募資料検討・作成 R5 造成実施設計、建物基本設計 指定管理者選定 R6 用地買収・造成工事、建物実施設計 ○ R7 建築工事 R8 建築工事、指定管理者指定 R9.3 開駅
	△	○	△	△
総合評価	×	○	△	△

## 4 事業収支

「道の駅」が持続的に運営されるためには、黒字収益を目指すことが必要である。そのため、購買意欲を高めるような飲食・物販サービスを提供することや、利用者数の増加につながるように年間通してイベントを開催すること等、多様なサービス展開を行うことで、集客と収益につなげる必要がある。

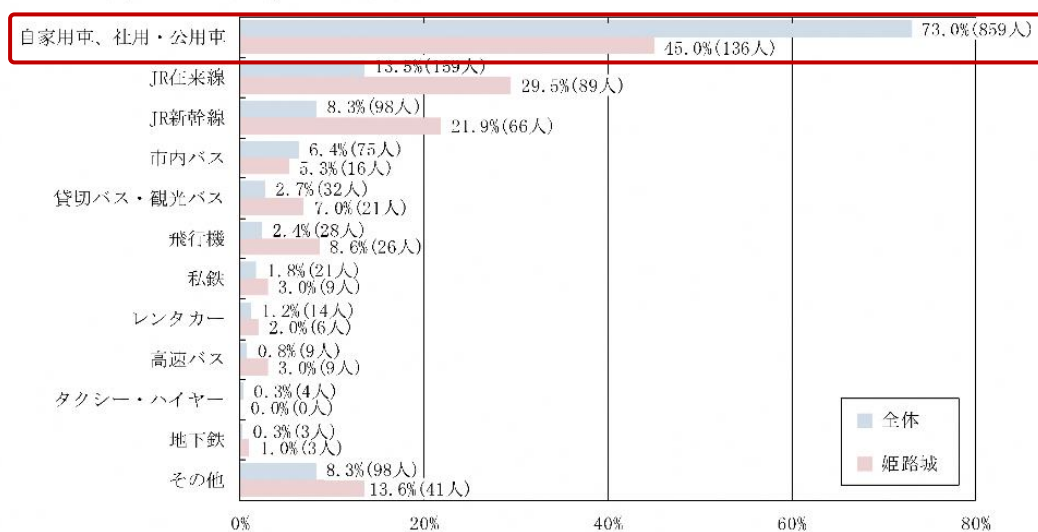
本市としても、非収益施設の指定管理料の上限0円を可能とする「道の駅」全体の管理運営を目指しており、それを実現するための事業範囲を今後検討することとする。

(参考) 売上高の試算

【来場者数の試算】

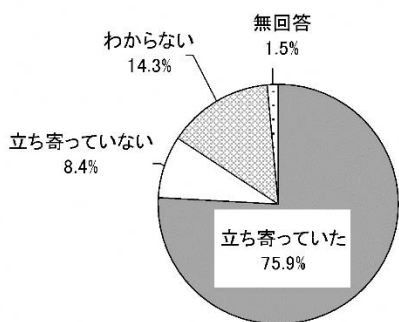
「平成31年度・令和元年度姫路市入込客数・観光動向調査報告書」によると、姫路市への総入込客数が9,277千人であり、そのうち、交通手段が自家用車、社用・公用車であるのは73.0%である。また、姫路城への総入込客数は1,548千人であり、そのうち、交通手段が自家用車、社用・公用車であるのは、45.0%である。

[回答者数1,176人(うち姫路城302人)]※複数回答



※ 姫路城から好古園への移動手段(徒歩)は除く

「(仮称) 道の駅姫路」整備基本構想」の策定時に、姫路城への来訪者ニーズ把握のため行ったアンケート調査では、希望する機能を備えた道の駅があった場合に本日立ち寄ったかという設問に対して、75.9%が立ち寄ったと回答している。また、整備予定地近傍にある山陽自動車道山陽姫路東 IC と播但連絡道路花田 IC の利用率は行き32.5%、帰り29.5%であった。



「(仮称) 道の駅姫路」への本日の立ち寄り意向  
(希望する施設や機能・サービスがあった場合) (n=203)

来訪にあたり利用する高速道路のインターチェンジ等

回答者の居住地	回答数	東										西										南										北										その他									
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)										
行きに利用したインターチェンジ等																																																			
姫路市近隣市町	26	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%	11.5%	26.9%	3.8%	0.0%	23.1%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	11.5%	26.9%	3.8%	0.0%	23.1%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	11.5%	26.9%	3.8%	0.0%	23.1%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	11.5%	26.9%	3.8%	0.0%	23.1%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	11.5%	26.9%	3.8%	0.0%	23.1%	23.1%
その他兵庫県内	44	25.0%	6.8%	4.5%	2.3%	11.4%	11.4%	6.8%	11.4%	6.8%	9.1%	25.0%	6.8%	4.5%	2.3%	11.4%	11.4%	6.8%	11.4%	6.8%	11.4%	25.0%	6.8%	4.5%	2.3%	11.4%	11.4%	6.8%	11.4%	6.8%	11.4%	25.0%	6.8%	4.5%	2.3%	11.4%	11.4%	6.8%	11.4%	6.8%	11.4%										
その他近畿圏内	58	32.8%	12.1%	6.9%	3.4%	15.5%	13.8%	1.7%	3.4%	0.0%	10.3%	32.8%	12.1%	6.9%	3.4%	15.5%	13.8%	1.7%	3.4%	0.0%	10.3%	32.8%	12.1%	6.9%	3.4%	15.5%	13.8%	1.7%	3.4%	0.0%	10.3%	32.8%	12.1%	6.9%	3.4%	15.5%	13.8%	1.7%	3.4%	0.0%	10.3%										
その他全国	75	28.0%	5.3%	21.3%	0.0%	1.3%	10.7%	5.3%	4.0%	8.0%	11.9%	28.0%	5.3%	21.3%	0.0%	1.3%	10.7%	5.3%	4.0%	8.0%	11.9%	28.0%	5.3%	21.3%	0.0%	1.3%	10.7%	5.3%	4.0%	8.0%	11.9%	28.0%	5.3%	21.3%	0.0%	1.3%	10.7%	5.3%	4.0%	8.0%	11.9%										
全体	203	25.6%	6.9%	10.8%	2.0%	8.8%	13.8%	5.4%	3.9%	8.4%	12.4%	32.5%	12.8%	28.1%	3.9%	20.8%																																			
帰りに利用予定のインターチェンジ等																																																			
姫路市近隣市町	26	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%	15.4%	19.2%	7.7%	0.0%	23.1%	15.4%	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%	15.4%	19.2%	7.7%	0.0%	23.1%	15.4%	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%	15.4%	19.2%	7.7%	0.0%	23.1%	15.4%	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%	15.4%	19.2%	7.7%	0.0%	23.1%	15.4%										
その他兵庫県内	44	27.3%	2.3%	0.0%	0.0%	13.6%	13.6%	9.1%	4.5%	9.1%	9.1%	27.3%	2.3%	0.0%	0.0%	13.6%	13.6%	9.1%	4.5%	9.1%	9.1%	27.3%	2.3%	0.0%	0.0%	13.6%	13.6%	9.1%	4.5%	9.1%	9.1%	27.3%	2.3%	0.0%	0.0%	13.6%	13.6%	9.1%	4.5%	9.1%	9.1%										
その他近畿圏内	58	25.9%	10.3%	5.2%	5.2%	10.3%	15.5%	0.0%	3.4%	1.7%	12.1%	25.9%	10.3%	5.2%	5.2%	10.3%	15.5%	0.0%	3.4%	1.7%	12.1%	25.9%	10.3%	5.2%	5.2%	10.3%	15.5%	0.0%	3.4%	1.7%	12.1%	25.9%	10.3%	5.2%	5.2%	10.3%	15.5%	0.0%	3.4%	1.7%	12.1%										
その他全国	75	28.0%	5.3%	16.0%	0.0%	1.3%	17.3%	5.3%	8.0%	5.3%	9.3%	28.0%	5.3%	16.0%	0.0%	1.3%	17.3%	5.3%	8.0%	5.3%	9.3%	28.0%	5.3%	16.0%	0.0%	1.3%	17.3%	5.3%	8.0%	5.3%	9.3%	28.0%	5.3%	16.0%	0.0%	1.3%	17.3%	5.3%	8.0%	5.3%	9.3%										
全体	203	24.1%	5.4%	7.4%	2.0%	8.4%	16.3%	4.9%	4.9%	7.4%	10.8%	29.5%	9.4%	29.6%	4.9%	18.2%																																			

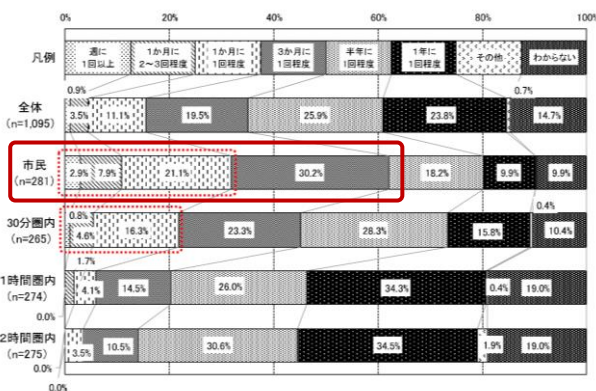
以上のことから、「(仮称) 道の駅姫路」の観光客による来場は、約 528.7 千人と試算される。

姫路城への総入込客数×姫路城への交通手段が自家用車×立ち寄り意向  
 $= 1,548 \text{ 千人} \times 45.0\% \times 75.9\% = 528,719 \text{ 人}$

また、「(仮称) 道の駅姫路」では、市民の日常利用も積極的に取り込んでいきたいと考えているため、市民による来場も試算することとする。

「(仮称) 道の駅姫路」整備基本構想」の策定時に、市民・周辺住民ニーズ把握のため行ったアンケート調査では、

「(仮称) 道の駅姫路」が整備された場合、市民の約6割が3か月に1回以上利用したいと回答していることから、事業対象地から概ね10kmの範囲※の市民の約6割が1年に4回の利用を見込むものとする。令和3年9月末時点の対象区域内の人口は約36万人であることから、市民による来場は約 896.6 千人と試算される。



「(仮称) 道の駅姫路」が整備された場合の利用傾向



対象区域内の人口×3か月に1回以上利用したい×年間利用回数

= 360,959 人×62.1%×4 回

= 896,622 人

以上より、「(仮称) 道の駅姫路」では約 1,425.3 千人が来場したいと思える道の駅とすることを旨とする。

※対象区域：(小学校区) 砥堀、水上、増位、広峰、城北、野里、城乾、城西、安室東、安室、高岡、高丘西、東、城東、船場、城陽、手柄、荒川、八木、糸引、白浜、妻鹿、高浜、飾磨、津田、英賀保、船津、山田、谷内、谷外、花田、御国野、別所、的形、大塩、(義務教育学校区) 白鷺、四郷、豊富

なお、令和元年度兵庫県観光客動態調査報告書に掲載されている県内の道の駅の集客数と駐車台数の関係は以下の通りであり、「(仮称) 道の駅姫路」の施設規模を考えると十分可能な集客と想定できる。

道の駅の名称	来場者数 (千人)	駐車台数	
		普通自動車	大型自動車
道の駅いながわ	628	98	3
道の駅とうじょう	675	100	15
道の駅みつ	300	100	6
道の駅みなみ波賀	208	67	2
道の駅丹波おばあちゃんの里	370	91	13
(仮称) 道の駅姫路	—	263	16

【売上高の試算】

項目	記号	係数または計算結果		
		小型	バス	トラック
駐車ます数	P	263	3	13
平均乗車人員	W	2.2	27	1.1
	Σ (PW)	673.9		

レジ通過者数 = 1,425.3 千人 / (673.9 / 279)

= 591.4 千人

レジ通過者数を約 591.4 千人、客単価を 1,039 円<sup>1</sup>と設定すると、「(仮称) 道の駅 姫路」の年間売上高は、**約 614 百万円**と試算される。

なお、面積当たり平均売上高からの試算では以下の通りとなる。

収益がある施設は以下の通りである。

導入機能		面積(m <sup>2</sup> )	事業収入
道の駅の 基本 3 機能	地域連携 機能	物販 (農産物直売所と地元特産 品販売所)	510 物販による収入あるい はテナント収入
		飲食 (レストラン・フード コート、BBQ スペース、 テイクアウト専門店)	406.5 (食堂面 積のみ) 飲食の提供による収入 あるいはテナント収入
		飲食 (カフェ)	200
利便性・ 魅力向上 機能	広域防災 拠点機能	会議室	100 施設利用料による収入
	体験機能	体験スペース	200 施設利用料による収入

「新たな道の駅整備における民間活力活用のための検討調査」成果報告書 (平成 28 年度官民連携基盤整備推進調査 国土交通省) によると、類似施設の面積当たり平均売上高から、物販は 1,823 千円/m<sup>2</sup>・年、カフェは 116 千円/m<sup>2</sup>・年 (レストラン 232 千円/m<sup>2</sup>・年の半分) とし、バックヤードを含む面積の場合は過大な推計値となることを

<sup>1</sup> 山本 祐子, 岡本 義行 (2014) 『全国「道の駅」のアンケート調査報告書』, 地域イノベーション, pp89-103

避けるため、面積を 1/2 で試算している。飲食については、業態ごとの詳細な内訳がなく、過大な推計値となることを避けるため、カフェの値で試算する。また、直売所は 400 千円/㎡・年<sup>2</sup>として試算する。

この試算方法に基づくと、物販と飲食による年間売上高は、約 624 百万円と試算される。

(物販)  $255 \text{ m}^2 \times 1,823 \text{ 千円/m}^2 = 464,865 \text{ 千円} \Rightarrow \text{約 } 464 \text{ 百万円}$

(直売所)  $255 \text{ m}^2 \times 400 \text{ 千円/m}^2 = 102,000 \text{ 千円} \Rightarrow \text{約 } 102 \text{ 百万円}$

(飲食)  $(406.5 \text{ m}^2 + 200 \text{ m}^2 \times 1/2) \times 116 \text{ 千円/m}^2 = 58,754 \text{ 千円} \Rightarrow \text{約 } 58 \text{ 百万円}$

---

<sup>2</sup> 折笠俊輔 (2013) 「農産物直売所の特徴と課題～既存流通との比較から～」,流通情報,5,pp49-58

(参考) 維持管理運営費の試算

「新たな道の駅整備における民間活力活用のための検討調査」成果報告書（平成 28 年度官民連携基盤整備推進調査 国土交通省）による各施設の維持管理・運営費用単価を参考に設定すると、**約 266 百万円**と試算される。なお、維持管理・運営費用単価に含まれるのは、建物・設備の保守点検、日常の清掃、防犯警備、植栽管理、外構保全、運営の費用である。また、施設全体の運営を担う職員の人件費などは加味していない。

導入機能				屋外面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	維持管理 運営費単 価(千円/ ㎡・年)	維持管理 運営費(千 円/年)
道の 駅の 基本 3機 能	休憩機能	駐車場	休憩施設	9,500		0.025	238
		トイレ	休憩施設		570	10	5,700
		その他休憩機能			20	50	1,000
	情報発信 機能	情報提供コーナー			20	20	400
		姫路市内及び播磨地 域の観光情報発信			40	20	800
		その他情報発信機能			190	20	3,800
	地域連携 機能	物販			770	50	38,500
		飲食			1,300	100	130,000
		その他地域連携機能			85	20	1,700
利便 性・ 魅力 向上 機能	広域防災 拠点機能	防災倉庫			30~250	1	250
		会議室			100	80	8,000
	交通結節 機能	空港リムジンバスの停留 所		500		80	40,000
	体験機能	体験スペース			200	80	16,000
交流 機能	観光ゲー トウェイ 機能	コンシェルジュコーナ ー			20	20	400
		展望テラス		適宜	—	—	
	こどもの 遊び場	芝生広場		5,000		1.0	5,000
		遊具のある遊び場		450		3.0	1,350
		水あそび場		120		3.0	360
		屋内こども遊び場			150	50	7,500
イベント スペース	屋根付きフリースペ ース		1,000		1.0	1,000	
その 他	調整池		3,000		1.0	3,000	
	耐震性貯水槽		50		1.0	50	
	水素ステーション		1,000		1.0	1,000	
合計(千円/年)				—	—	—	266,048

## 第7章 事業計画

### 1 概算事業費

施設整備における概算事業費は、現時点において試算すると、約 32 億円（用地費含まず。）となる。

なお、概算事業費は、社会情勢や財政状況の変化及び民間事業者の提案等により変更となることがある。

費目		整備費（億円）	備考
概算工事費	土木工事費	6.0	造成費等
	建築工事費	22.9	
調査設計費		2.9	概算工事費の約 10%
合計		31.8	

※「(仮称) 道の駅姫路」敷地面積：約 3ha、延床面積：約 3,600 m<sup>2</sup>

(参考)

近年の他都市での道の駅基本計画策定時の概算事業費は、以下の通りである。

計画名（策定年月）（敷地面積/延床面積）	費目・備考	事業費（億円）
A 市 道の駅基本計画（R3.4） （1.94ha/2,220 m <sup>2</sup> ）	建築工事費	14.1
	調査設計費他	2.3
	総事業費	16.4
B 市 道の駅整備計画（H29.1） （3ha/2,000 m <sup>2</sup> ）	土木工事費	5.3
	建築工事費	11.3
	調査費・設計費	2.3
	合計	18.9

※A 市は土木工事費なし。

## 2 インフラ計画

### (1) 給水計画

給水については、国道 372 号下の本管φ150 より引き込みを行う計画とする。

### (2) 汚水排水計画

汚水排水については、国道 372 号に管径 φ450mm の下水道管が埋設されているものの、計画地は公共下水道事業計画区域外であるため合併浄化槽による個別処理区域となっている。

今後、公共下水道に接続するため区域外流入許可又は下水道計画区域変更の手続きを進める予定である。

### (3) 電気供給計画

西、南、東の三方ともに電線が通っているため、必要容量と計画に適した方向から、引込柱より引き込みを行う計画とする。

なお、西側の国道 372 号はメインの電線は対側を通っているが、東側にも電柱があるため、進入路の計画に伴い、移設等の検討が必要である。また、東側の市道谷外 74 号線は、電柱及び電線が計画地付近にあるため、計画にあたっては配慮が求められる。

### (4) ガス供給計画

計画地が接道する国道 372 号、市道谷外 89 号線、市道谷外 74 号線には、ガス管が埋設されていない状況である。

道の駅施設のガス需要量や防災上の位置付け等を踏まえて、今後、ガス供給方式について検討する。

### 3 今後のスケジュール

DBO 方式を採用した場合のスケジュールを以下に示す。

今後、「(仮称) 道の駅姫路」の実現に向け、さらなる具体的な検討を行っていく中で、各事業等の進捗により、下記スケジュールは変わる可能性がある。

整備スケジュール

		事業年度				
		R04 (2022)	R05 (2023)	R06 (2024)	R07 (2025)	R08 (2026)
造成	基本設計	●————●				
	実施設計		●————●			
	造成工事			●————●		
民間 活力	導入可能性調査	●————●				
	事業発注	●————●				
建築	基本設計		●————●			
	実施設計			●————●		
	建築工事				●————●	
供用開始						R08(2026) 年度開駅 ●

## 第8章 計画実現に向けた進め方

### 1 資金計画

#### (1) 「道の駅」の整備手法

「道の駅」の整備手法には、「単独型」と「一体型」の2つの手法がある。本道の駅整備事業が「単独型」「一体型」いずれになった場合も、姫路市の事業費が必要となることから、各種補助事業の導入等の財源確保の検討を行うこととする。

#### (2) 利用可能な補助制度

本市の「道の駅」整備事業において、活用が想定される主な公的補助制度としては、以下の表の通りである。

省庁	名称	概要	補助率
国土交通省	社会資本整備総合交付金	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とする。	1/2（市に与えられる交付金の範囲内で配分）
農林水産省	食料産業・6次産業化ネットワーク活動交付金	農山漁村が有する地域資源を活用して新たな付加価値を生み出し、6次産業化等の取組の推進に資することを目的とする。	定額（交付対象経費の3/10以内 但し市町村戦略の取組等は1/2以内）
経済産業省	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	電気自動車等への充電設備の導入にかかる経費を補助し、併せてその導入を促進することによって電気自動車等の更なる普及を促進し、運輸部門におけるCO2排出抑制や石油依存度の低減を図ることを目的とする。	定額（1/1以内）
観光庁	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	観光需要の回復に向けて反転攻勢のための基盤を整備するため、感染症対策も含めた観光地における訪日外国人旅行者の受入環境整備の取組を支援するものである。	1/2（指定市区町村：非常用電源装置及び情報端末への電源供給機器、感染症対策機器整備のみ対象）
内閣府	地方創生拠点整備交付金	地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で特に先導的な事業に必要な施設整備等であって、複数年度に渡るものを支援	1/2（交付上限額の目安10億円）



## 2 実現に向けた課題の整理

### (1) 単独型又は一体型整備に関する調整・検討

本道の駅の整備手法については、道路管理者である兵庫県と協議及び調整を行う。また社会資本整備総合交付金等について検討を進め、関係機関と協議を行う。

### (2) 出荷・商品供給体制の構築

道の駅開業準備段階から出荷者等と綿密な連携体制づくりを進めることが、開業後の豊富な品ぞろえとなる商品供給体制につながることから、早期に出荷者準備組織等の結成や市内農商工団体等との商品供給体制の構築や連携について検討する。

### (3) 市民及び地域企業等の参画を目指した仕組みづくりの検討

地域の魅力を市民や地域企業が伝えることで、地域内周遊も高まり、地域の活性化にもつながると考えられる。市民や地域企業等の多様な主体との連携体制を検討する。

また本道の駅が地域住民の日常的な市民活動の場として活用されることが期待される。今後、さらなる市民活動の可能性について検討を行う。

### (4) バスの活用に関する検討

一定のニーズが確認できた空港リムジンバスの引き込みについて、実現に向けた交通事業者及び関係者協議を行うとともに、一般路線バスの引き込みについても交通事業者と協議をする。また、パークアンドバスライド用駐車スペースの検討を行う。

### (5) 施設設計に関する検討

ヒアリング調査での意見や施設運営者の意向を踏まえながら、コンセプト「播磨の実力(みりよく)にあふれ、世代・地域を越えた交流を生み出す道の駅」の実現に向けて、基本方針「播磨の実力(みりよく)ある産品があふれ触れることのできる魅力的な場」「こどもが楽しめ三世代が楽しめる世代を越えた交流の場」「観光客や市民が集う地域を越えた交流の場」となるような施設設計を行う。

## 用語の解説

### [1] BCP（ビーシーピー/事業継続計画）

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

### [2] GI（ジーアイ/地理的表示保護制度）

地域には、伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品が多く存在している。これらの産品の名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護する制度。

### [3] 広域支援部隊

緊急消防援助隊、警察災害派遣隊、自衛隊災害派遣部隊、国土交通省の緊急災害対策派遣隊等、地域防災拠点等を中心に被災地における各種支援活動を行う人の総称。

### [4] パークアンドバスライド

郊外や都心周辺部のバスターミナルやバス停周辺などに駐車場を整備し、マイカーからバスへの乗り継ぎを図るシステム。都心部への交通手段としてバスが選択利用されることで都心部の交通混雑緩和、自動車事故防止、駐車需要の抑制などに役立つ。

### [5] コンシェルジュ

本計画においては、利用者が満足できるサービスを提供するプロフェッショナルを指し、観光案内・移住相談やツアーの手配などを行うことが想定される。

### [6] ローンスライディング

英語で「Lawn（芝生）」、「sliding（滑る）」を意味し、そりなどを使って芝生を滑る遊びのこと。

## **[7] DMO (ディーエムオー/観光地域づくり法人)**

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

姫路市では、地域 DMO として（公社）姫路観光コンベンションビューローが登録されている。

## **[8] SDGs (エスディージーズ/持続可能な開発目標)**

2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成される。

## **[9] ミズベリング**

「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」の造語。新しい水辺の活用の可能性を切り開くために、水辺に興味を持つ市民や企業、行政が三位一体・ひとつの輪となり、持続可能な水辺の未来に向けて改革していく共同プロジェクトのこと。

## **[10] フードバンク**

安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などから寄贈してもらい、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動のこと。

## **[11] 水素ステーション**

ガソリン車がガソリンスタンドで燃料を補給するように、燃料電池自動車へ燃料となる水素を補給する場所。

## **[12] ユニバーサルデザイン**

あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

**[13] デジタルサイネージ**

ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアの総称。

**[14] AR（エーアール/拡張現実）**

スマートフォンやタブレット端末などの機器を使って、CG を現実世界に映し出すことができる技術のこと。

**[15] VR（ブイアール/仮想現実）**

人の視覚、聴覚、触覚などを刺激し、自分が仮想世界にいるかのような体験ができる技術のこと。

**[16] 耐震性貯水槽**

大規模地震の発生時に予想される同時多発火災の初期活動に対応することと併せ、水道施設の破損等により飲料水の供給が困難となる事態が想定されることから、広域避難場所等における避難住民の飲料水の確保も兼ねたもの。

**[17] ZEB（ゼブ/ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）**

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと。

**[18] 道路交通センサス（全国道路・街路交通情勢調査）**

日本全国の道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画や、建設、管理などについての基礎資料を得ることを目的として、5年ごとに全国的に実施している統計調査。

**[19] オストメイト**

様々な病気や事故などにより、お腹に排泄のための『ストーマ（人工肛門・人工膀胱）』を造設した人のこと。オストメイト対応トイレには、オストメイトの方がストーマ装具や汚れ物を洗うための「汚物流し」、汚れた腹部を洗うことができるお湯の出る「シャワー付水栓金具」などを設置する。

**[20] フレキシブル**

柔軟性、変化への対応能力のこと。



